

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人

友愛十字会

目 次

法人理念

○ 事業計画の重点事項	1
第1 法人本部	7
1 障害者支援普及事業	7
2 地域社会との協力関係の推進	7
第2 施設及び事業所	9
1 世田谷更生館	9
2 友愛園	14
3 コーポ友愛	18
4 友愛デイサービスセンター	19
5 友愛ホーム	25
6 砧ホーム	28
7 砧デイサービスセンター	34
8 砧介護保険サービス	36
9 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）	38
10 東京聴覚障害者支援センター	42
11 友愛荘	46
12 港区立障害保健福祉センター	54
(1) 運営管理部	55
(2) 地域活動支援センター	55
(3) 工房アミ	59
(4) みなとワークアクティ	62
(5) 放課後等デイサービス	65
(6) 短期入所事業等	67
13 港区立児童発達支援センター	69
(1) 児童発達支援事業	72
(2) 居宅訪問型児童発達支援事業	73
(3) 放課後等デイサービス事業	74
(4) 保育所等訪問支援事業	75
(5) 相談支援事業	76
(6) 総合相談事業	77
14 第一作業所（友愛書房）	78

法人理念

故 寛仁親王殿下が昭和49年に第二代総裁にご推戴されてから、繰り返しご指導を賜ったのは、「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」という価値観であり、そのお言葉から平成28年度より法人の理念を『共に生きる』とした。

終戦から5年を経た1950年、ハワイに移民されていた同胞の方々の温かいご寄付で創設された当法人は、戦争で傷ついた方々の自立支援事業を数多く手掛け、その後も時代の変化や社会福祉の変遷に応じて、障害・高齢・児童の福祉分野で、「共に生きる」活動を福祉事業として実践してきた。今後も先人が築いてきた「福祉のリーディングカンパニー」としての誇りを継承し、新たな時代に求められている『地域共生社会』の実現を目指し、地域住民やあらゆる機関・団体等と共に、社会福祉の向上と発展に貢献する。

さらに、この理念を実現するための段階的な行動原理を「感じる」「創る」「つながる」とした。

社会福祉法人友愛十字会の実践



共に生きる

社会福祉法人 友愛十字会

感じる

- 相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- 情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- 今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

創る

- ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- 判断力と責任感の強い職員を育成します。

つながる

- 様々な立場の人と、誠実に協働します。
- 専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- 地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

このデザインは利用者が描いた3つの異なる形を重ね合わせることで「共に生きる」を表わし、「黄色は光などを感じる」、「青は知性で創る」、「ピンクは優しさでつながる」イメージを表現しており、令和2年8月に商標登録し、令和3年度より法人のロゴとして採用した。

○ 事業計画の重点事項

当法人において、町田市にある友愛荘は、移転改築から3年目が経過する中「収支差額の黒字化」が急務であり、板橋区にある東京聴覚障害者支援センターは、令和7年度に現地での建替竣工を目指し、令和6年年6月に仮施設へ移転することとしている。港区の障害保健福祉センター及び児童発達支援センターは、港区から指定管理事業として令和11(2029)年度まで受託しており、港区の意向に沿った安定した事業を実施している。8の事業を合築した建物の世田谷施設は、中長期計画において将来に向けた方針は整理したものの、既存事業の見直しと新規事業の展開等については未だ計画途上である。将来に亘って「持続可能な福祉サービス」を提供するために、令和15(2033)年度末までの10年間を長期計画、令和9(2027)年度末までの4年間を中期計画と位置付け、経営の安定化や建物設備の改修等も見据え、そのスケジュールを策定する。

さらに、令和6年元日に発生した「能登半島地震」の状況も踏まえ、想定される「南海トラフ巨大地震・首都直下地震」に備え事業を継続することが益々重要な課題であり、中長期計画の推進においても欠かせない視点とする。

なお、3年以上に亘り世界中に蔓延した新型コロナウイルスについては、他の感染症を含め社会の情勢等を十分踏まえ、必要な対応を継続する。

1 重点事項

(1) 方針管理 (計画・目標)

区分	方針 No	方針内容	対 象	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画の推進	法人本部 世田谷施設 が重点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の見直しスケジュールの明確化と進捗管理 ・新規事業の開始スケジュールの明確化と進捗管理 ・施設整備の計画案の策定
B 品質	1	福祉サービスの質を高める各事業の連携強化	法人本部 全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットやICTの活用等の展開を強化 ・インターネット活用の保護者等との情報共有ツールの横展開 ・「医療的ケア」に関わる新たな事業に向けた検討
C 人材 育成	1	人材の確保・育成・定着の推進	法人本部 全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・SNS等の充実による採用力の強化 ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の推進

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 中長期計画の推進

法人理念「共に生きる」に基づく「中長期計画」を令和5年6月に策定し、持続可能な福祉サービスを提供し続けるためには、地域の福祉ニーズに応じた事業の『必要性』が十分に認められ、当法人が広範な福祉分野で築いてきた『専門性』が強みとして発揮でき、法人全体の収支バランスからも当該事業の継続・拡大が可能と判断できる『確実性』を有していることが重要とした。

今後、当法人が取り組む活動は、事業の 必要性、専門性、確実性 のすべてが認められるものであるとして検討したところ、様々な多くの課題を同時に解決する手法を見出さなくてはならず、令和6年度もさらに検討を継続し、①既存事業の見直し、②新規事業の展開、③施設整備の工程等、スケジュールの明確化を図りながら、その進捗を管理する。

B 品質

B 1 福祉サービスの質を高める各事業の連携強化

法人本部企画部に設置した介護生産性向上推進室を中心に、利用者の「生活の質向上」を目的とした介護ロボットやICTの活用等を展開する。このため、友愛荘と砧ホームにおける各種ツールの運用をさらに活性化するとともに、法人内の入所系事業においても積極的な導入を検討する。通所系事業等においても、インターネットを活用した保護者等との情報共有ツールの横展開を図ることにより、結果として「働きやすい職場環境の向上」に繋げる。

また、需要の高い「医療的ケア」について、法人内の友愛デイサービスセンターや港区立障害保健福祉センターの工房アミ等が相互の情報を共有しながら、地域の福祉ニーズや受入れ状況等を把握し、新たな事業等に向けた検討を継続する。

C 人材育成

C 1 人材の確保・育成・定着の推進

職員の確保では、引き続き当法人が求める人材像を明確にし、職場の魅力を発信できる法人ホームページの充実を図り、SNS等の活用を含め採用力の強化を図る。

職員の育成では、令和3年度より開始した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を令和6年度においても推進し、ベースとなる初任者研修受講者の拡充と、主任・副主任を対象としたチームリーダー研修の全員履修を目指し、福祉職員として必要な共通の価値観の醸成を図る。

(3) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

「旧世田谷更生館の取壊し」と敷地内にある「区道の財産処分」及び、「本館・別館の大規模修繕」、「現友愛園の改修等」について、中長期計画に併せ検討する。

令和5年度に引き続き、令和3年6月から開始している友愛荘の「完全調理品による給食提供」について、世田谷施設全体で導入が可能であるか早急に検討する。

ア 世田谷更生館

報酬改定後も基本報酬の向上を目指し、安定した事業運営を図るとともに、利用者の権利擁護を第一に虐待防止及び身体拘束適正化の両委員会を積極的に取り組む。また、施設環境については、緊急性や必要性など検討し、優先度の高い物から整備を進める。

就労移行支援事業では、利用者の利用期間内で一般就労の実現を目指す。就職を実現した利用者及び定着支援実施中の元利用者に対し就労継続できるよう支援する。

就労継続支援B型事業では、年間平均月額で令和5年度以上の工賃支給を目標とする。また、利用者の作業能力評価方法や一般就職希望者に対する就職支援について具体的内容を検討する。

イ 友愛園

利用者の重度化や高齢化への対応と併せて、地域の福祉ニーズに応えるために、入所支援施設として更なる重度者対応を推進する。また、利用者の地域移行の支援も継続的に実施する。友愛デイサービスセンターの移転に伴い、別館2階のスペースが確保できた場合には、居室などに変更し、新規利用者の受け入れやすい環境作りを目指す。

ウ コーポ友愛

入居者の住環境を整えるとともに、安定した運営を行うため入居率80%を維持する。また、法人敷地内の福祉ホームの在り方や、地域で暮らす障害のある方に対する支援などについて世田谷区と協議を進める。

エ 友愛デイサービスセンター

砧デイサービスセンターとの事業スペースの相互入替を実施する。訓練室だけでも現状より2倍以上のスペースとなるため、一層安全で質の高いサービスが提供できることはもちろん、見学者や来場者が抱く狭隘な設備のイメージも解消できるため、新規利用者の確保を積極的に推進する。併せて、別棟2階で運営する短期入所事業も当該スペースへ移行し、生活介護事業及び短期入所事業の一体的かつ効率的な運営を目指す。

オ 友愛ホーム

養護老人ホームとして、関係自治体の支援を得つつ居宅生活が困難な低所得高齢者等の受け皿として機能し、在籍50名の満床を目指す。一方で、約2割を占める要介護3以上の利用者には、状況に応じて特別養護老人ホームへの移行等を積極的に支援する。併せて、今後の社会的ニーズを把握し、事業継続の確実性について検討を継続する。支出削減策として、職員体制の適正化で人件費を抑制しつつ、世田谷施設内の他の事業との連携により、業務委託費、光熱水費、所有車両の運用や建物の専有面積等、共通経費の按分について検討する。

カ 砧ホーム

不足している介護職員を補充し体制を整え、サービスの質の向上と働きやすい環境づくりのため「生産性向上委員会」を新たに設置、2階59床をフル活用し黒字を継続する。また、コロナ禍以前の生活に近づけるため家族による施設内での面会を再開する。医療体制強化など報酬改定に柔軟に対応する。

キ 砧デイサービスセンター

現在の友愛デイサービスセンターの事業スペースに移転し、新たな事業を行うという大きな転機を迎える年度となる。なお、移転先での事業開始は10月を予定しており、それに伴い、現在の通所介護事業から地域密着型通所介護事業に種別を変更し、利用者の主体性や自主性を尊重したサービスを提供する。

ク 砧介護保険サービス

1人あたり35件以上の契約件数の維持を目標とし、安定して事業を運営しつつケアマネジャーの増員を図り事業の拡大を目指す。各関係機関との適切な連携を保ち、引き続き地域に貢献する。

ケ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

令和7年度からの世田谷区事業者選定に応募し、業務受託を目指す。そのために令和6年度も、砧まちづくりセンター、社会福祉協議会砧地区事務局、山野児童館の四者連携の取り組みにより、認知症ケアの推進、あんしん見守り事業などを、積極的に展開する。

② 東京聴覚障害者支援センター

施設の改築・解体工事計画に伴う仮施設の改修工事が令和6年2月から令和6年5月までの予定で行われ、令和6年度中は仮施設での運営となる。5月に予定する本体工事業者の入札成立に向けて都、設計業者、法人と連絡を密に取り組む。

センターで運営している就労継続支援、移行支援、自立訓練事業の利用率に差が生じているため、ニーズの見極め、事業の廃止や定員の変更等について都と協議、見直しを行う。

利用者支援に関して、利用者の意思決定を支援する内容を個別支援計画に明記し、利用者の意思に基づく個の支援を重視する。

③ 友愛荘

平均稼働率96%以上を目標とし、事業収入における施設の持続可能性を見極める一年とする。また、砧ホームの姉妹施設として、砧ホームが受託した「介護職員の働きやすい職場環

境づくり内閣総理大臣表彰」の取り組みの横展開を図り、常勤の介護・看護職員の離職率10%以下を目指す。

④ 港区立障害保健福祉センター

ア 地域活動支援センター

地域生活支援拠点等事業では、「親なき後」を支える地域づくりを推進する。

福祉用具の展示・相談会を定例化する。高次脳機能障害理解促進事業では、毎月の相談会に加えて、小児の領域別相談会を実施する。

イ 工房アミ

医療的ケアが必要な方や強度行動障害の状態にある方など、手厚い支援と障害特性を踏まえた物理的な支援環境の必要な方の受入れを進めている。利用対象者の変化に対する環境整備が追い付かず大きな課題となっていることから、令和6年度は工房アミの多目的室を活用することや、センターの相談室等、共用スペースを利用して支援することについて検討を行ったうえで試行を進める。

職員間の情報共有ツールを役職者間で先行導入し、報告や連絡の重複と漏れの防止を図るほか、ICT化の推進担当者を選任し、業務の効率化を推進する。

ウ みなとワークアクティ

利用率の向上、新規利用者確保のため、各所と連携した実習生の受入に併せ、事業所の存在を広く周知するためにSNSでの情報発信を定期的に行う。

就労支援の拡大として、将来に一般就労等を目指す方などを対象に、過去実施していた他事業所での就労体験実習を再開する。また、ICTの活用による業務効率化に向けた調査や有事に備えた利用者の安全管理を強化する。

エ 放課後等デイサービス

利用登録者数増加に伴い煩雑になる請求業務等を放デイに特化したICT導入により簡略化を図る。また、利用者支援を行うにあたっては、利用者家族を取りまく学校・社会の環境及び利用者の障害児支援利用計画担当者や各支所との状況を十分に理解して進めていく必要があるため、そのような視点を持てる職員の育成を図る。

オ 短期入所事業等

令和5年度に見直した予約の受付方法や手段等の本格運用を開始する。予約システムの変更による混乱を最小限に抑え、予約システムが安定して稼働するように取り組む。

増員による夜間帯の支援体制拡充を計画しており、稼働率の向上に専心するほか、引き続き、緊急受入れ要請や手厚い支援が必要な利用者の受入れについても柔軟に対応する。

⑤ 港区立児童発達支援センター

児童発達支援センターの4つの中核機能の強化

- ・幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の強化
- ・地域の障害児通所支援事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーションの強化
- ・地域のインクルージョン推進の強化
- ・地域の発達支援の入口としての相談機能の強化

ア 児童発達支援（日々通園・併用通園）

通園利用希望者は増加傾向であり、特に指定日クラス（週2日）のニーズが高い傾向があるため、定員枠を拡大し受け入れ増を図る。

イ 居宅訪問型児童発達支援

重度の疾患があり、感染症のおそれなどで外出が著しく困難なお子さまが、居宅での療育

を希望される場合に、必要時にタイミングよく利用できるよう職員体制及び器材を整える。

ウ 放課後等デイサービス

1日の利用定員10名という定員枠により、学齢児の個別支援の利用可能期間は、最大6か月間であったが、今年度は、個別の状況に合わせて1年まで利用できるよう整備する。効果や影響を検証し、令和7年度以降の支援期間設定の材料とする。

エ 保育所等訪問支援

令和2年の事業開始以来、心理士や作業療法士が中心となり事業を組み立ててきたが、今後は、生活支援員が児童へ直接支援や保育士等への助言を担えるようスキルの向上を図る。

オ 障害児相談支援・計画相談支援

職員の離職や産休取得などで安定しない人員不足を充足させるため、人事異動を含めた対策を行う。目標は、令和5年度の2名から4名体制を目指す。

カ 総合相談（区単独事業）

総合相談の事業内容を、「相談」「早期発達支援」「地域支援・広報」の3部門に再編成する。目的は、総合相談事業のうち、初回面談など主に担当している「相談」部門と、0～2歳児のグループや個別指導といった「直接支援」を担当している部門と、もう一つは、外部向けの勉強会や見学会などを担当する部門に分け、センター機能としての重要性が増している総合相談の充実を図る。

⑥ 第一作業所（友愛書房）

感染症の予防に努めるとともに、メール等による受注管理の業務効率化により、売り上げの向上を図る。

2 会議開催計画 当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名称	目的	開催頻度	主催者
理事会 評議員会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回 年2回	理事長
経営企画会議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎月	理事長
全施設長会議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2015 要求事項の「マネジメントレビュー」（世田谷施設は別途開催）	毎月	総務部長
MS（マネジメントシステム） 検討委員会	業務の標準化に関する計画立案と推進	随時	委員長
育成委員会	職員教育に関する計画立案と推進	随時	委員長
苦情解決委員会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適時	苦情解決責任者
衛生委員会 （従業員50名以上必置）	衛生に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設・港センター・友愛荘、聴覚センターは安全衛生委員会として開催）	毎月	委員長
安全委員会	安全に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設・港センター）	年6回	委員長
男女共同参画委員会	男女共同参画に関する計画立案と推進	年6回	委員長

3 防災訓練計画 当法人の防災訓練計画は、次のとおりである。

月	世田谷施設		東京聴覚障害者支援センター		友愛荘	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	全施設共通	昼間	訓練棟1階	昼間	図上訓練(講習)
5	昼間	砧ホーム	昼間	消火訓練(中庭)	昼間	火災受信盤、通報訓練
6	夜間	友愛デパートセンター	昼間	防災ビデオ	夜間	西館 居室
7	昼間	世田谷更生館	昼間	防災センター体験	昼間	東館 居室
8	夜間	友愛ホーム	昼間	仮設1階作業室	夜間	花・鳥ユニット 居室
9	昼間	友愛園(砧町合同訓練)	夜間	仮設2階相談室	昼間	BCP訓練
10	夜間	砧ホーム	昼間	避難誘導・防護安全・応急救護	昼間	合同防災訓練
11	昼間	友愛デパートセンター	昼間	合同防災訓練	夜間	星・雪ユニット 居室
12	昼間	友愛ホーム	夜間	仮設5階居室	昼間	火災受信盤、通報訓練
1	昼間	コーポ友愛	昼間	講習(図上訓練)	昼間	西館 居室
2	昼間	砧デパートセンター	昼間	仮設1階給食室	昼間	BCP訓練
3	夜間	友愛園	昼間	地震訓練	昼間	花・鳥ユニット 居室
月	港区立障害保健福祉センター		港区立児童発達支援センター		/	
	時間	出火場所	時間	出火場所		
4	昼間	消防設備・避難路確認	午前	地震火災による避難訓練		
5	昼間	福祉避難所開設訓練	午前	総合訓練・消火訓練		
6	昼間	3階出火想定、避難訓練	午後	地震による避難訓練		
7	昼間	4階出火想定、避難訓練	午前	地震による避難訓練		
8	昼間	1階出火想定、避難訓練	午前	台風による避難訓練		
9	昼間	福祉避難所開設訓練	日中	総合訓練・大地震想定		
10	夜間	8階出火想定、避難訓練	昼時	地震火災による避難訓練		
11	昼間	総合防災訓練(5階出火)	午前	防犯訓練		
12	昼間	災害備蓄品確認	午後	地震による避難訓練		
1	昼間	2階出火想定、避難訓練	午前	総合訓練・大火災想定		
2	昼間	防犯訓練	午前	火災による避難訓練		
3	昼間	年間訓練ふり回り	午後	地震火災による避難訓練		

4 職員育成計画

当法人の職員育成計画は、次のとおりである。

分類	内容	予定
階層別教育	① 新入職員オリエンテーション(動画視聴)	採用毎原則1か月以内
	② 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 チームリーダー編 未受講者対象(受講者最大24名×2日間)	8月8～9日 9月12～13日
	③ 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 初任者編 未受講者対象(受講者最大24名×2日間)	2月13～14日 2月27～28日
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表及び、その視聴を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	9月26日(木) 創立記念日の前後で 可能な日程で開催する。

第1 法人本部

1 障害者支援普及事業

(1) 第46回 合同運動会の開催 11月10日(日)

新型コロナウイルス感染症により令和2年度から3年間開催を延期し、令和5年度に規模を縮小して開催した。その状況等を踏まえ新たな取組み等を含めた開催方法について、関係団体等と構成する実行委員会で協議する。

(2) 第56回 宮様チャリティボウリング大会・第46回障害者ボウリング大会への協力 11月24日(日)

新型コロナウイルス感染症により、令和4年度と5年度は従来の参加者を約半数まで減らし主催者と協議の上開催に協力した。令和6年度も同様規模での開催を想定し、主催者と協議の上協力する。

(3) 機関紙「ゆうあい」の発行

当法人の事業PR用機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

2 地域社会との協力関係の推進

新型コロナウイルス感染症により令和2年度から3年間、様々なイベントを自粛してきたが、法人各事業が地域住民等に理解され、相互交流と連携を深めるために、令和5年度に引き続き、新たな取り組み方法について検討を重ね、以下の行事を実施する。

なお、後援会、ボランティア、クラブ講師、地域の方々をご招待し、日頃の支援と協力に感謝をお伝えすることを目的に開催してきた「感謝の集い」は、コロナ禍以降、会食を主体としたイベントであったため感染予防の観点から開催を見合わせており、日常的な交流等も減少していることから、引き続き開催を見送る。今後は周年行事等に併せて謝意を伝えるイベントとして開催を検討する。また、コロナ禍の令和3～5年の3年間に亘り実施した地域の団体等への「ひまわりの種」の配付は終了し、令和4年度から開始した「友愛青空マルシェ」は、地域の福祉団体等の協力を得て継続する。

(1) 世田谷施設

① 盆踊り大会 7月18日(木)

施設利用者や職員が地域住民との交流を深めることを目的に、町会や商店会と共同で企画し開催してきた実績を踏まえ、令和5年度に引き続き、開催に向けて新たな取り組み方法を検討する。なお、コロナ禍の令和2年に制作した「ソーシャルディスタンス音頭」は、「友愛音頭」に加え、当法人が地域に発信できる楽曲として披露を継続する。

② 友愛ふれあい祭り 10月6日(日)

世田谷施設全体の活動等を地域住民や利用者家族の方々にご覧いただき、相互理解と交流連携を深めることを目的として、令和5年度に引き続き、感染症予防を踏まえて開催する。なお、砧町町会や地域の商店、近隣の小中学校等からご協力いただくとともに、地元三峯神社の例大祭に合わせ御輿渡御の休憩所として地域住民が集う場を提供する。

③ 地域との合同防災訓練

引き続き、火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を実施する。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

令和6年度は仮施設での事業運営となるため、施設における交流行事は見合わせる。令和5年度は、近隣小学校の総合学習や地域の手話サークル学習会へ、講師として職員を派遣しており、令和6年度も要請があれば積極的に応える。

② 友愛荘

今年度は開設50年を迎える。例年の行事に加え、50周年の記念誌の発行及び地域向けのイベントの開催を通し、感謝の意を表する機会を創る。

6月・・・yuai03' (3周年記念) 友愛マルシェ

9月・・・敬老祝賀会

11月・・・友愛50' (開設50周年記念イベント)

1月・・・新年祝賀会

③ 港区立障害保健福祉センター

8月・・・夏祭り

10月・・・みなと区民まつり ヒューマンふらぎまつり

12月・・・障害者週間記念事業式典

このほか、区内の障害施設や町会などと合同で実施する福祉避難所設営訓練、港区内の企業に出向いての製品販売を予定している。また、港区内の社会福祉法人との連携で始まった子ども食堂・フードパントリーの応援企画に参加する。

第2 施設及び事業所

1 世田谷更生館 (指定障害福祉サービス)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	安定的な事業経営 (a) 就労移行支援事業 (b) 就労継続支援 B 型事業 (c) 報酬改定への対応	全職員	(a) ①就職者 1 人以上 ②雇用継続 6 ヶ月以上 ③定着支援修了者への職場訪問 3 か所以上 (b) ①多機能型として対定員利用率 70%以上 ②利用希望者の計画的受入 ③支給工賃年間平均月額令和 5 年度以上 ④就職支援について検討 ⑤就労移行廃止に向けた準備 (c) 基本報酬の維持・向上
B 品質	1	利用者支援の充実 (a) 令和 5 年度サービス評価の 意見等に対する対応 (b) 個別支援計画に基づくサービ ス提供 (c) 行事などの充実	事業推進 委員会 サービス 向上委員会	(a) 令和 5 年度サービス評価の意見等に対する対応 ①ISO 更新審査での意見に対する対応 ②第三者評価での意見に対する対応 (b) 本人の意思決定による計画立案 (c) ①行事等の費用負担について検討継続 ②行事の在り方検討 ③利用者懇談会・家族懇談会開催 (各年 1 回)
	2	働く場の提供 (a) 仕事の確保 (b) 利用者工賃の向上	事業推進 委員会	(a) ①既存取引先から (新規作業取込) ②新規取引先確保 (1 社) ①～④就労支援事業収入年間 30,000 千円以上 ⑤旧更生建屋内の取引先資材の置き場代替案検討 (b) ①支給工賃令和 5 年度以上の年間平均月額の達成 (就労継続支援 B 型事業) ②作業能力評価方法の検討
	3	サービス評価の実施 (a) ISO 内部監査 (b) 顧客満足度調査	事業推進委 員会・サービ ス向上委員会	(a) 内部監査受審、要改善事項の是正 (b) 顧客満足度調査の実施
	4	「安全・安心」な活動環境の整備 (a) 施設・設備整備 (b) 感染症や災害への対応力強化 (c) ICT 活用による業務効率の 改善	サービ ス向上委員会	(a) 施設・設備整備の検討 (b) ①福祉避難所連絡会への参加 ②BCP 訓練 (年 1 回)、避難訓練 (年 1 回) (c) 業務支援ソフトの検討
C 人材 育成	1	専門性の向上と権利擁護の推進 (a) 専門性の向上 (b) 権利擁護の推進	サービ ス向上委員会	(a) ①外部研修の受講 ②地域のネットワークや会議への参加 ③サービス管理責任者実践研修受講 ④他施設での実習実施 (b) ①②虐待防止活動の実施 1 回/3 ヶ月 セルフチェックリストの実施 1 回/6 ヶ月 虐待防止週間の設置 ③1 回/3 ヶ月 障害者虐待防止委員会の開催 ④1 回/年 虐待防止研修の実施 ⑤外来者のアンケート実施 ⑥1 回/3 ヶ月 身体拘束適正化委員会の開催 ⑦1 回/年 身体拘束適正化研修の実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 安定的な事業経営

(a) 就労移行支援事業

- ① 1人以上の就職実現
- ② 就職者については定着支援とその後の就労支援センターなどへの引継ぎを行い、雇用継続を図る。
- ③ 就労定着支援期間を終了した就職者に対し、職場訪問を行い企業との良好な関係を維持する。

(b) 就労継続支援B型事業

- ① 利用日数の少ない利用者に通所の促しを行い、多機能型として対定員利用率年間平均70%以上を目標とする。
- ② 年度内の早い段階で利用開始できるよう受入れルールを修正し、特別支援学校在校生を含めた利用希望者の体験実習を計画的に受入れていく。
- ③ 高工賃実現に向け、月額平均で令和5年度支給実績以上の工賃を支給する。
- ④ 就労移行支援事業廃止後の就労継続支援B型事業としての就職支援について検討する。
- ⑤ 就労移行廃止に向け、運営規程や契約書、利用条件など見直しについて検討を開始する。

(c) 報酬改定への対応

基本報酬の維持・向上と、加算の算定要件充足を目標とする。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

(a) 令和5年度サービス評価の意見等に対する対応

- ① 令和5年度ISO更新審査、及び内部監査での意見に対する対応
掲示物の高さ、配布物の文字の大きさや振り仮名の明記等、合理的配慮の提供について、サービス向上委員会及び事業推進委員会で検討し、環境の改善に取り組む。
- ② 令和5年度第三者評価での意見に対する対応
以下の内容について、事業共通、事業推進委員会(作業関係)、サービス向上委員会(生活関係)で対応を検討し、サービスの質の向上に取り組む。
 - ・事業共通：利用者から要望があった時の聴き取り方、障害特性への理解。
 - ・事業推進委員会：作業場の環境整備、作業提供時の説明と同意、意向に添えない時の説明と同意、工賃明細や工賃算定方法の理解の促進、工賃向上への取組みの説明。
 - ・サービス向上委員会：作業場以外の環境整備、同性対応への説明。

(b) 個別支援計画に基づくサービス提供

必要があれば保護者や支援機関担当者にも同席をお願いしながら、本人の意思や本人の最善の利益を反映した個別支援計画作成に努める。

(c) 行事などの充実

- ① 昨年意見がまとまらなかった各行事に係る費用負担のあり方について、引き続き検討する。
- ② できるだけ多くの利用者が参加して楽しめるよう、各行事のあり方を検討する。
- ③ 利用者懇談会・家族懇談会を開催し、学びや相互の理解を深める。

B 2 働く場の提供

(a) 仕事の確保

- ① 既存取引先に対して担当職業指導員を中心に関係強化を図る。
- ② 利用者の幅広い作業ニーズに対応できるよう、積極的な新規開拓営業を行う。

- ③ 3台目のトラック導入による輸送力向上で、大口案件を取り込み作業量確保に繋げる。
- ④ 引き続き、大口・短納期の作業を取り込む為に法人内他施設や近隣地域の他事業所との連携を強化する。
- ⑤ 旧更生館建屋の解体に向け、建屋内に保管している取引先資材の代替保管場所や保管物量などを検討する。

(b) 利用者工賃の向上

- ① 就労継続支援B型事業では、月額平均で令和5年度支給実績以上の工賃支給を目標とする。
- ② 作業能力に応じた適正な工賃支給を目的に作業能力評価方法の検討を継続する。

B3 サービス評価の実施

(a) ISO 内部監査

令和6年度法人の「内部監査計画書」に基づき、計画的に内部監査を実施する。

(b) 顧客満足度調査の実施

- ① 必要があれば家族の同席も依頼しつつ、できるだけ本人の意思決定を促せるよう言葉や選択肢を考えた設問とする。
- ② 聴取した意見は、項目別に事業推進委員会とサービス向上委員会で、評価、分析を行い、対応策を検討する。決定した対応策を次年度の事業計画に反映する。

B4 「安全・安心」な活動環境の整備

(a) 施設・設備整備

結露による水滴漏れなど老朽化の目立つ空調設備の入れ替え等、施設・設備整備に関してその優先度や補助金の活用も踏まえて検討する。

(b) 感染症や災害への対応力強化

- ① 世田谷区福祉避難所連絡会への参加を継続し、地域に貢献する。
- ② BCPを用いた対応訓練や消防計画に基づく防災訓練を実施し、自助を高める。

(c) ICT活用による業務効率の改善

ICT化に期待する機能を全部網羅したものを探し、結果進捗が無い状況となっている。求める機能に優先順位とICT化の目的を整理し、見送りも含め検討する。

C 人材育成

C1 専門性の向上と権利擁護の推進

(a) 専門性の向上

- ① 外部研修を活用し、専門性の向上に取り組む。
- ② 「砧エリア自立支援協議会」等地域のネットワーク参加を継続し、関係の構築と職員の専門性向上に取り組む。
- ③ サービス管理責任者実践研修受講対象者は、同研修の受講を進める。
- ④ 法人内外の他障害者施設で実習を行い、障害特性や個別支援の方法等、専門性向上に取り組む。

(b) 権利擁護の推進（障害者虐待防止活動の実施）

- ① 3ヶ月に1回、「障害者虐待防止チェックリスト」を活用して利用者の状況や支援の振り返りを行う。
- ② 6か月に1回、虐待防止強化週間を設け、振り返りを行い意識啓発を図る。
- ③ 3ヵ月に1回、虐待防止委員会を開催し、研修計画や上記2項のレビューと必要な対策を講じる。
- ④ 法人内部研修や外部研修を活用し、全職員に対して虐待防止研修を実施する。

- ⑤ 施設を訪れる方々にアンケート協力を頂き、客観的意見を収集・分析して支援に反映させる。
- ⑥ 3ヵ月に1回、身体拘束等の適正化委員会を開催し、状況の把握と必要な対策を講じる。
- ⑦ 法人内部研修や外部研修を活用し、全職員に対して身体拘束適正化研修を実施する。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
				利用者	職 員	
(1)運営会議等 ①会 議		【共通】				
		・業務調整会議	月1回		委員	施設内業務検討・調整 営業・生産活動を含む 施設内全体の問題・情報交換 利用者関係情報共有・作業申し送り
・職員会議	月1回		全職員			
・ミーティング	毎日朝夕		全職員			
		【利用者支援に関する会議】				
		・担当者会議	随時	全員	担当者	個別支援計画立案・モニタリングの検討 利用開始・退所等に関する検討
・判定会議	随時		全職員			
②委員会		・障害者虐待防止委員会	3月毎		委員	
		・身体拘束適正化委員会	3月毎		委員	
		・事業推進委員会	月1回		委員	
		・サービス向上委員会	月1回		委員	
		・就職支援プロセス検討会	月1回		委員	
③職員研修		・外部研修				
		障害者虐待防止研修	随時		対象者	
		サービス管理責任者研修	随時		対象者	
		・法人内研修				
・事業所内研修					対象者	
障害者虐待防止研修	随時			全職員		
身体拘束適正化研修	年1回			全職員		
④健康管理		・衛生委員会	月1回		委員	法人の衛生に関する
⑤防災対策		・避難訓練	計画月	全員	全職員	
		・安全委員会	奇数月		委員	
		・BCPに基づく訓練	年1回		全職員	
⑥品質管理		・ISOサーベイランス	未定		全職員	
		・MS検討委員会	随時		委員	
		・顧客満足度調査	後期	全員	全職員	
(2)利用者支援 ①支援方針の 設定		・個別支援計画の策定	3・6月毎	全員	サービス 管理責任者 全職員	就労移行3月毎 継続B型6月毎
		・利用者懇談会	年1回	全員		
②生活相談		・相談面接	随時	全員	支援職員	
		・家族懇談会	年1回		担当者	
		・市区町村窓口との連絡調整	随時	対象者	生活支援員	
③健康管理		・定期健康診断	年1回	全員	嘱託医	嘱託医師 外部医療機関 嘱託医師
		・定期健診	年1回	全員	生活支援員	
		・インフルエンザ予防注射	年1回	全員	嘱託医	
		・日々の体調確認	毎日	通所者	担当者	
④環境衛生		・衛生害虫駆除	年6回		生活支援員 担当者	業者委託
		・安全4S点検	月1回			

	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 共用部分清掃 床清掃 	年間 6・9・12・3 月		支援職員 支援職員	業者委託 業者委託
⑤給食支援	<ul style="list-style-type: none"> ・給食 ・定例会議 ・献立会議 ・栄養相談 ・給食懇談会 	毎日 年4回 毎月 随時 2月	対象者 希望者 希望者	支援職員 支援職員 生活支援員 支援職員 支援職員	*アウトソーサー栄 養士も出席 *アウトソーサー栄 養士も出席 *アウトソーサー栄 養士も出席
⑥実習生受入	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験 	9月		生活支援員	
⑦行事	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者交流日帰り旅行 ・盆踊り大会 ・友愛ふれあい祭り ・合同運動会 ・宮様チャリティボウリング大会 ・お楽しみ給食 	6月 7月 10月 11月 11月 年3回	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 対象者	全職員 全職員 全職員 担当者 担当者 生活支援員	砧町会及び商店街協 賛
⑧生産活動	<ul style="list-style-type: none"> ・作業訓練 ・受注確保と新規作業開拓 ・生産性の向上 ・安全性の確保 	年間 年間 年間 年間	全員 全員 全員	全職員 職業指導員 職業指導員 全職員	目標工賃達成指導員 配置
⑨就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・OA、事務、実務訓練の実施 ・ビジネスマナー、生活習慣の習得 ・就労技能の向上 ・職場適応力の向上 ・求人情報の提供 ・模擬面接の実施 ・面接会への同行 ・ハローワークへの同行 ・就労後の定着支援 	年間 基礎訓練期 実践訓練期 実践訓練期 就職活動期 就職活動期 就職活動期 就職活動期 随時	対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者	就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員	

2 友愛園 (障害者支援施設)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画に沿った事業運営	園長 相談支援	① 他施設移転に伴う園内の仕様変更の検討 ② 世田谷区内のグループホーム指定管理に関する情報収集
	2	重度化対応及び利用率向上の推進	相談支援 健康増進	① 障害支援区分の平均値 4.5 以上の維持 ② 健康支援強化による入院者の減少 (前年度比)
B 品質	1	日中活動の充実	活動支援 介護支援	①生産活動作業量の維持 ②生産活動困難者向けの活動の充実 ③年中行事・イベントの増加 (前年度比)
	2	個別支援の充実	サビ管 介護支援	・支援経過の共有と評価見直しの推進
C 人材 育成	1	職員の資質向上	園長 主任 副主任	① 内部研修開催 ・虐待防止・身体拘束禁止 (年 2 回) ・感染予防等 (年 2 回) ・BCP 研修・訓練 (各 1 回 感染症・災害) ・介護技術等 (年 1 回以上) ② 外部研修参加 (全職員年 1 回以上)
	2	就労環境の改善		① 働きやすい職場作りのための業務改善の実施 (持ち上げない介護の実施) ② 計画的な有給休暇取得の継続促進 (生活支援員の有給休暇平均日数 12 日以上)

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画に沿った事業運営

① 他施設移転に伴う園内の仕様変更の検討

友愛デイの本館移転に伴い、ショートステイのスペースに空きが出る場合に園での活用方法について検討を行う。具体的には、居室としての活用を検討し、必要な準備を実施する。

② 世田谷区内のグループホーム指定管理に関する情報収集

グループホームの指定管理での運営を検討するため、世田谷区内の指定管理の情報を収集する。また、グループホームの施設見学も合わせて実施し、情報収集を行う。

A 2 重度化対応及び利用率向上の推進

① 障害支援区分の平均値 4.5 以上の維持

入所者の障害支援区分の平均値 4.5 以上を維持し、入所支援施設として地域への貢献を果たすため重度者の支援を行い、もって収支の安定を図る。

② 健康支援強化による入院者の減少

日常的な健康観察や体重測定の結果による助言等をさらに強化することにより、入院加療を可能な限り減少させ、ご利用者の健やかな日常生活を支援する。

感染症対策委員会、三職種会議 (看護師・管理栄養士・機能訓練指導員) での取り組みを強化し、ご利用者の体調管理に努め、入院理由となる疾病 (誤嚥性肺炎、蜂窩織炎、新型コロナウイルス等の感染症) の早期発見・治療を行うことで、入院となった場合でも早期に退院ができるように努める。その取り組みの成果として、前年度の延べ入院日数を下回ることを引き続き目標とする。

B 品質

B 1 日中活動の充実

① 生産活動作業量の維持

ビニールカードホルダーの最終工程「紐通しと紐結び」のみを継続し、ご利用者が生産活動を通して社会とつながる意識を高めてもらえるよう継続的に支援する。受注に合わせ、適正な作業時間を判断し、作業の安定化を図る。また、紐通しや紐結びが困難な利用者に対して、対応可能な作業を提供し、活動に参加できるように努める。

② 生産活動困難者向けの活動の充実

個別リクエスト支援と連動して、イベント（季節行事、調理、散歩、ゲーム、スポーツなど）を企画し、実施することで、余暇活用の充実を図る。また、地域で開催される「ボッチャ」や「アート展」等のイベントへ積極的に参画し、地域との交流を通して共生社会実現への啓発に寄与する。

B 2 個別支援の充実

・ 支援経過の共有と評価見直しの推進

施設入所支援においては、利用者の高齢化の課題もあり、施設利用の継続を希望される方も多い中、高齢者施設への移行の調整も必要となっていることや、生活の場面での介護が必要な方も増加傾向にあるため、個別支援の充実が課題となる。ケース会議やモニタリングの機会により、より適切な支援が継続的に提供できるよう、スタッフ間での連携強化を図る。

また、利用者にはグループホームや都営住宅、地域のアパートでの単身生活を希望されるかを確認し、利用者への地域移行支援についても、外部の計画相談事業所や東京都のコーディネーターとの連携を図りながら支援を行う。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

① 内部研修開催

虐待防止委員会・身体拘束禁止委員会主催の研修を年2回、職員に対する虐待の芽チェックリストによるセルフチェックを年1回以上実施し、職員の自己管理とチームでのリスク管理を行う。

また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の予防と発生した際の感染拡大防止が重要な課題となったため、感染症対策委員会主催の研修を年2回、企画・実施し、更に令和6年度より義務となる業務継続計画（BCP計画）に関する研修と訓練を実施する。（災害版も含む。）

② 外部研修参加

インターネットを活用したリモート研修機会の増加により、現場職員がシフト勤務でも参加がしやすい環境となったため、今年度も世田谷区や東京都が主催する研修への参加の機会を確保する。職員それぞれのスキルや目標に合わせてこれらを計画的に受講し、もってご利用者へのサービスの質の向上を図る。（全職員年1回以上）

C 2 就労環境の改善

① 働きやすい職場作りのための業務改善の実施

業務環境の変更や手順の見直しにより職員が業務を円滑に遂行できるよう、業務改善を実施する。具体的には、ICT機器の導入（インカムや入力支援ソフト）や設備改修、シフトの最適化（夜勤業務の負担軽減等）も含め、小さな改善の積み上げにより職員の業務上のストレス（負担）の軽減を図る。職員個々の業務への工夫の共有化も重要であるため、内部コミュニケーションの促進を図る。ノーリフトケアを目指し、令和4年度に導入した浴室の天井走行型リ

フトの更なる活用方法を検討し、2名介助で入浴を対応中のご利用者（環境上、浴槽に入ることが困難であったなご利用者も含む）にも使用できるよう介助方法の見直しを図り、具体的な成果を出すことを目標とする。

② 計画的な有給休暇取得の継続促進

生活支援員（常勤）の有給休暇の取得が平均で8.6日となった（令和6年1月現在）。職員の人事異動などで職員体制が整っていない状況が影響し、有給休暇の取得が令和4年度の平均（11.4日）を下回ったが、令和6年度は職員体制を整え、更に働きやすい職場を目指す。

2 事業計画

	概要	実施 予定等	参加者		備考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会議	職員ミーティング 入所判定会議 朝礼・夕礼 業務調整会議 虐待防止委員会 身体拘束禁止委員会 感染症対策委員会 給食定例委託業者会議 献立会議	平日夕 随時 毎朝夕 月1回 年4回 年4回 年2回 年4回		出勤職員 関係職員 〃 関係職員 〃 〃 〃 〃 栄養士 〃	
②職員研修	ケース会議 外部研修 内部研修	毎月 週2回 年4回		全職員 〃 〃	
③健康管理	健康診断 検便 腰痛確認	年1回 月1回 年2回		〃 対象者 〃	
④防災対策	避難訓練 防災自主点検	月1回 月1回	全員	全職員 支援員	
⑤品質管理	第三者評価 保護者会	後期 随時	全員 保護者	全員 関係者	未定
(2)利用者支援 ①個別支援	個別支援計画の策定 相談面接 個別リクエスト支援	年2回 随時 随時	全員 〃 〃	サービス管理責任者 相談員 全職員	
②健康管理	定期健康診断 新型コロナウイルス予防接種 インフルエンザ予防注射 血液検査 胸部X線撮影 訪問歯科検診 訪問歯科診療 訪問整形外科診療 訪問リハビリ 訪問皮膚科診療 訪問精神科診療	年2回 随時 年1回 年1回 年1回 年1回 週1回 月1回 週2回 月1回 月1回	〃 〃 〃 〃 〃 〃 対象者 〃 〃 〃 〃	看護師 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	嘱託医・外部業者 世田谷区 〃 外部委託 〃 訪問医 〃 〃 〃 〃 〃
③環境衛生	衛生害虫駆除 カーテン洗濯 共用部分清掃 安全4S点検	年6回 年1回 毎日 月1回		担当者 〃 〃	業者委託

④給食支援	栄養相談	随時	希望者	栄養士	
	給食懇談会	9・3月	〃	〃	
	セレクト食・行事食・リクエスト食・	随時	全員	〃	
	サプライズデイ	〃	〃	〃	
⑤法人行事	療養食	毎日	対象者	〃	
	盆踊り大会	7月	—	—	
	合同運動会	11月	—	—	
	友愛ふれあい祭り	10月	—	—	
⑥クラブ活動	宮様チャリティボウリング大会	11月	希望者	〃	品川
	華道クラブ	月1回	希望者	支援員	未定
	ライチウス勉強会	月2回	〃	〃	

3 コーポ友愛 (福祉ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化	全職員	入居率80%以上維持
B 品質	1	顧客満足度調査の実施	生活支援員	入居者ニーズの抽出
	2	住環境整備の実施	生活支援員	顧客満足度での評価を確認

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 経営の安定化

安定した施設運営のための目標を入居率80%以上と定め維持してきているが、引き続き安定した組織的な待機者管理を行い目標値を下回ることのないよう取り組んでいく。一方で中長期計画を踏まえ、新しい支援の形態について世田谷区と協議を進めていく。

B 品質

B1 顧客満足度調査の実施

入居者からの要望を直接聞き取る機会として行う無記名によるアンケートを6年度も引き続き実施し、満足度の高いサービス提供の実現に有効活用していく。

B2 住環境整備の実施

令和5年度に実施した顧客満足度調査結果等を踏まえ、改善の要望のあった洗濯室備品の買い替えを始め、夜間休日等職員不在時等の安全確保など、暮らしやすい環境整備に取り組む。

2 事業計画

項目	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員		備考	
				入居者	職員		
運営管理		業務調整会議	1回/月		3(3)		
		入退居判定会議	随時		3(3)		
		業務ミーティング	毎日		2(2)		
健康管理		職員健康診断	1回/年		3(3)	世田谷施設合同	
防災対策		避難訓練	1回/月	全員	3(3)	世田谷施設合同	
入居者支援		入居者の相談受付	随時		(1)	申し出に応じて対応	
		面談(含むご家族、関係者)	随時		(1)		
		日常生活支援	随時		(1)	申し出に応じて対応	
環境整備		床清掃	9・3月			世田谷施設合同(業者委託)	
		浴室等共用部分清掃	毎日				業者委託
		衛生害虫駆除	6回/年				
行事参加		連絡会	毎月	全員	2(2)	参加式又は回覧式により実施	

※職員数()は兼務

4 友愛デイサービスセンター

(障害福祉サービス 生活介護事業・身体障害者・児短期入所事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化		
		(a) 生活介護事業	全職員	定員利用率 70%以上
		(b) 短期入所事業	全職員	定員利用率 95%以上
B 品質	1	利用者支援の充実		
		(a) 生活支援	全職員	計画の完全実施
		(b) 健康管理	全職員	計画の完全実施
		(c) 給食	全職員	計画の完全実施
		(d) サービス評価	全職員	顧客満足度 90%以上
C 人材 育成	1	人材の最適化		
		(a) 人材育成	全職員	計画の完全実施
		(b) リスク管理	全職員	不適合サービスの発生件数前年度比減
E その他	1	関係者との連携	全職員	計画の完全実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 経営の安定化

(a) 生活介護事業

- ・ 砧デイサービスセンターとの事業スペースの相互入替を実施し、余裕あるスペースのもとでさらに質の高いサービスを提供するとともに、見学者や来場者が抱く狭隘な設備のイメージを解消し、新規利用者を確保する。
- ・ 令和6年4月時点で、登録利用者は20名と定員充足を予定している。しかしながら、令和5年度同様に利用者の体調不良や各感染症などによる利用率の低下が見込まれるため、各種支援体制の強化や関係機関への営業活動を継続し、定員利用率70%を達成する。
- ・ 令和5年度に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ変更されたものの、その後も罹患時の重症化リスクをはじめとした利用者への影響を与え、事業運営に多大な影響を及ぼした。引き続き行政からの通達に従った対応を徹底し、感染及び拡大防止に取り組んでいく。
- ・ 令和6年4月より「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」が改正され、送迎業務委託バス会社による送迎体制の維持が一層厳しくなることが予想される。可能な限り外部短期入所事業所への送迎を実施するが、継続が困難となった場合には速やかに利用者及び家族に対して説明の機会を設け、影響が最小限となるよう配慮する。
- ・ 家族懇談会を定期的で開催し、利用者及び家族の要望などを的確に抽出することにより、さらなるサービス向上を推進する。
- ・ 業務手順書の整備や請求業務担当者の増員など、さらなる業務の効率化や平準化を推進し、効率的な収入確保と計画的な支出抑制に努める。
- ・ 有給休暇の取得について、全職員が協力し合いながらそれぞれの要望に応じた有給休暇の取得を目指すとともに、ライフスタイルに配慮できる働きやすい職場環境づくりに努める。
- ・ 施設内外において高まる医療的ケアへのニーズに対応するとともに、看護職員の負担軽減や効率的な支援体制を構築するため、非医療従事者による喀痰吸引等認定従業者を追加登録する。

(b) 短期入所事業

- ・生活介護事業が砦デイサービスセンターとの事業スペースの相互入替を実施することに併せて、短期入所事業の現居室を新たなスペースへ移設し、生活介護事業と一体的かつ効率的な運営を目指す。
- ・新規の利用登録申請や既存の利用者からの利用希望が増加するなど、区内における短期入所事業の利用ニーズは高まっているものの、全国的な人材不足から職員の採用は困難を極めている。可能な限り定員3名の受け入れを継続できるよう、令和6年4月より利用者1名に対して介護人1名を配置するマンツーマン体制を見直すとともに、更なる業務効率化や一部サービスの縮小を検討する。
- ・家族懇談会を年1回開催し、利用者及び家族の要望や状況を的確に把握するとともに、利用者の実態に即したサービス内容の変更や改善を推進する。
- ・人材育成やサービス向上などの事業運営に関わることは、定例会議などで業務委託事業者と協議し迅速に対応するとともに、双方の関係強化を推進する。
- ・昨年に引き続き、世田谷区地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として緊急を要する利用者の積極的な受け入れを推進し、社会的責任を果たす。

B 品質

B1 利用者支援の充実

(a) 生活支援

(ア) 活動の充実

- ・日中活動は現行のプログラムを継続しながら、利用者の体調・各種支援・感染症の流行状況などを勘案した上で、利用者や家族から要望の高い施設近隣への外出活動を増やし、利用者がより開放的で活動的な日常生活を過ごせるよう支援する。
- ・日中活動で作成された作品や活動時における利用者の様子を写真や映像に記録し、広報紙・バースデーカード・アセスメント面談などで、施設内外へ発信する。また、利用者のやりがいや社会性向上のため、各種活動の中で役割を担う機会を提供する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した理学療法士や言語聴覚士と連携し、利用者の機能維持・向上に資する高質な訓練活動を継続する。
- ・スヌーズレンなどの感覚活動や音楽活動は、肯定的な反応が得られるなど特に有効と判断された利用者に対し、定期的に提供できる体制を構築する。

(イ) 介護支援の提供

- ・利用者の能力と様態に応じた適切な介護支援を提供し、機能の維持・向上と利用者負担の軽減を図る。なお、その提供内容については、外部より招聘する理学療法士や言語聴覚士などの専門職による評価を実施し、安全かつ高質な介護支援を持続的に提供する。
- ・利用者の様態や機能に即した介護用品を購入するとともに、その利用状況を的確に評価し、家族へ提案する。また、アセスメント面談時などに自宅における介護方法を確認し、施設内外における介護支援全般の向上を図る。
- ・祝日により入浴サービスが利用できなくなった場合は、代替の提供日を設定し、サービスの向上と公平性の確保に努める。
- ・当センターが招聘した理学療法士と家族が懇談する機会を設定し、自宅における介護方法の改善や機能訓練の実施などに繋げる。

(ウ) 個別支援計画の充実

- ・個別支援計画に定めた支援をより効率的に提供するため、サービス管理責任者の管理のもと、相

談支援担当による個別支援計画の原案作成や相談支援を開始し、相談支援体制の強化と後進の育成を推進する。

- ・効果的な個別支援計画を策定するために、サービス管理責任者及び相談支援担当が外部研修や各種専門書などから最新の相談援助技術や知識を習得する。
- ・家族・相談支援事業所・施設内外の専門職と連携し、利用者の強みや潜在的ニーズを的確に抽出するとともに、利用者が自己決定を重ねながら能力や選択肢を拡大していけるような、包括的な支援を推進する。
- ・利用者の重度化及び家族の高齢化が進んでいるケースについて、適切な社会資源を紹介しその活用を促すとともに、家庭訪問・施設見学の同行・支援導入に際する社会資源との連携などを実施し、利用者と家族が豊かな地域生活を維持できるよう支援する。
- ・困難事例や利用者の急激な状況変化に対応するため、日々のミーティングや記録類にて利用者情報や支援方針を職員間で共有し、個別支援計画に定めた支援を効果的かつ平準的に提供する。
- ・サービス管理責任者及び相談支援担当による内部研修を実施し、全職員の支援力強化を推進する。

(e) 生活環境の整備

- ・狭隘な事業スペースにより支援上の安全性に多くの課題を抱えているが、砧デイサービスセンターとの事業スペースの相互入替を行い、余裕あるスペースの中で質の高いサービスの提供を図る。
- ・4S点検・防災自主点検・設備保守点検を実施し、適切な設備管理と環境整備に努める。
- ・各感染症の予防に有効とされるアルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム溶液などを用い、各種物品や設備環境の消毒を実施する。
- ・利用者の状況や世田谷施設内の感染症の感染状況を鑑み、隣接する友愛園一階食堂での食事提供を継続し、清潔で安全な環境での食事提供とメリハリのある日常生活を確保する。
- ・利用者の嗜好や季節に応じた装飾・玩具・音楽などをあらゆる支援の場面に取り入れ、利用者が楽しく活動的に過ごせる環境を整備する。

(b) 健康管理

- ・サービス提供記録にて利用者のバイタルサインの変化や健康情報を家族と共有し、利用者の状況に応じた適切なケアや家族への健康指導を実施する。利用者の体調不良時には家族と速やかに情報を共有し、必要に応じて受診に関する相談支援を実施する。
- ・発熱・嘔吐・下痢・心拍数の異常な上昇など、体調に異変が生じた利用者については、家族と連携し隔離や早退などの対応を継続する。
- ・行政の通達などに従い、東京都が実施する抗原定性検査（東京都集中的検査）の受検や新型コロナウイルス対応手順マニュアルの更新を継続する。
- ・看護師が利用者の健康管理に資する内容の外部研修を受講し、学び得た知識を職員に伝達する。
- ・医療的ケアがさらに高質かつ平準的に提供されるよう、指導看護師から各職員に対して手技を再指導するとともに、利用者毎に作成している「医療的ケア実施マニュアル」の整備を推進する。
- ・施設内外における利用者の健康増進を図るため、看護師が必要に応じてサービス担当者会議に出席し、情報の共有と関係者間の連携強化を図る。
- ・利用者の緊急時や他機関との情報交換時に活用できるよう、緊急連絡先や現在受診中の医療機関・延命治療などに関する希望を記した「緊急時対応等情報提供書」を更新する。

(c) 給食

- ・担当職員が世田谷区の技術支援事業により招聘した言語聴覚士と連携し、利用者の状況に即した適切な食事介助や自助具の導入などについて検討する。
- ・毎月の献立会議において、管理栄養士や給食委託事業者と利用者の食事摂取状況を細かに共有し、

利用者の嗜好・安全な食事摂取・咀嚼及び嚥下機能の維持向上の観点から、提供する食材の見直しや調理方法の改善に努める。

- ・業務委託事業者が対応可能な範囲でアレルギー食への対応を継続する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した言語聴覚士と家族が懇談する機会を設定し、利用者の自宅における食事全般の向上を図る。

(d) サービス評価

- ・顧客満足度調査の質問内容を見直し、実効性の高い調査を実施することで、利用者及び家族のニーズや事業の課題を適切に把握し、サービスの向上を推進する。
- ・業務委託事業者評価表に基づき、送迎業務及び短期入所業務の委託業者を定期的に評価する。
- ・短期入所事業は、評価機関による福祉サービス第三者評価を受審する。

C 人材育成

C 1 人材の最適化

(a) 人材育成

- ・外部研修の積極的な受講を推進するとともに、職員が講師となる内部研修を各自年1回実施し、職員自身の力量や組織全体のサービス向上を図る。
- ・令和5年度より相談支援担当として配置している職員について、令和6年度内に「サービス管理責任者等基礎研修」を受講した後に、サービス管理責任者によるOJTを開始する。
- ・法人主催の研究事例発表会へ参加し、職員のプレゼンテーション能力の向上を目指すとともに、法人の更なる発展に貢献する。
- ・国家公務員の介護体験や中学生の福祉体験、大学生の社会福祉士実習、インターンシップなど様々な分野から実習生を受け入れ、地域交流と福祉人材の育成に貢献する。併せて実習担当職員の指導力を育成する。
- ・「友愛デイサービスセンター要員の適格性確認管理手順」に基づき、職員に対して効果的かつ効率的な研修を実施する。
- ・事業者指定変更届出をはじめとする行政関係の各種手続きや事業計画及び報告の策定方法などを管理職から一般職員へ伝達し、全職員の力量の向上と業務の平準化を両立する。
- ・法人内外の他事業所と職員交流を推進し、相互のサービス向上と連携強化を図る。

(b) リスク管理

- ・日々のミーティングや職員会議において、発生したリスクの内容・再発防止対策・不適合サービス報告シートなどを共有することにより、全職員のリスクマネジメントに対する意識を高め、不適合サービスの発生を抑制する。また、是正処置報告書の作成については、引き続きリスク担当者や管理職職員から一般職員への指導を実施し、リスクマネジメント力の向上を図る。
- ・「ISO 9001 : 2015 内部監査員養成研修」について、未修了者の受講を推進する。
- ・短期入所事業のヒヤリハットや不適合サービスは、業務委託事業者と連携し早期に改善を図る。原因分析や是正処置については、業務委託事業者に概ね一週間を期限とした事故報告書の提出を義務付けるとともに、当センターにおいても処置内容を精査・検討することにより、効果的かつ根本的な改善につなげる。
- ・虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を年2回開催する。また、内部研修及び全職員向けの虐待防止セルフチェックを年2回実施し、利用者の権利擁護や虐待防止に取り組む。
- ・感染対策委員会を3か月毎に開催するとともに、感染症予防に関する研修及び訓練を年2回実施することにより、職員の感染リスクに関する意識を醸成し感染症の発生や拡大防止に繋げる。

E その他

E 1 関係者との連携

- ・砧エリア自立支援協議会へ参加し、障害者支援や地域福祉に関する情報の収集・関係機関との連携などを推進するとともに、地域の課題を共有し地域福祉サービスの基盤整備に貢献する。
- ・特別支援学校や近隣の社会福祉施設などと連携し、相互に見学や職員実習の受け入れを検討する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会議		ア 職員会議 イ 生活支援員会議 ウ 活動会議 エ 業務調整会議 オ 友愛デイ看護師会議 カ ケース会議 キ サービスプラン面談 ク 感染対策委員会 ケ 苦情解決委員会 コ 介護職員会議 サ 相談員等会議 シ 看護師会議(世田谷施設) ス 世田谷区身障施設長会 セ 利用調整会議 ソ 業務委託事業者協議会 ・給食・短期入所サービス ・送迎サービス タ 自立支援協議会 チ 医療的ケア提供施設会議 ツ 高次脳機能障害関係施設 連絡会 テ 虐待防止委員会 ト 身体拘束適正化委員会	月1回 随時 随時 月1回 月1回 随時 年2回 1回/3ヶ月 随時 月1回 月1回 未定 随時 随時 随時 月1回 年2回 月3回 未定 随時 年2回 年1回		全員 生活支援員 関係職員 職種代表 看護師 関係職員 関係職員 関係職員 生活支援員 関係職員 看護師 センター長 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 センター長 生活支援員 関係職員 関係職員	モニタリングを含む 研修は2回/年実施 情報交換 同上 関係者との情報交換 新規利用者の調整 委託業者との連携強化 事務局会議などを含む 情報交換・連携強化 情報交換・連携強化 研修は2回/年実施
②職員研修		ア 内部研修 ・スキルアップのための各職員による研修 イ 法人研修 ・キャリアアップ研修 ウ 外部研修	随時 随時 随時		全員 該当職員 全員	各職員1回/年 「ISO 9001:2015 内部監査員養成研修」他
③健康管理		ア 定期健康診断 イ 検便	年1回 毎月		全員 全員	
④防災対策		ア 避難訓練 イ 安全委員会 ウ 通所バス避難訓練	随時 奇数月 年1回	全員 全員	全員 担当職員 全員	通所バス毎に実施

(2)利用者支援 ①支援方針	ア 個別支援計画作成	通年	全員	関係職員	プラン変更は随時
	イ アセスメント面談及び計画説明面談	年2回ずつ	全員	サビ管	
	ウ 関係事業者担当者会議	随時	全員	サビ管	情報共有・支援強化
②健康管理	ア バイタルチェック	毎日	全員	看護師	
	イ 体重測定	月1回	全員	看護師	
	ウ 健康指導(健診)	月1回	全員	嘱託医師	
③家族会・懇談会	ア 事業報告・情報提供等	年2回 年2回	家族 家族	関係職員 関係職員	
	・家族会 ・懇談会				
④行事	ア 施設主要行事	随時 随時	希望者 希望者	関係職員 関係職員	
	・ゆとり外出				
	・季節行事				
	イ 法人三大大行事	7月 10月 10月	希望者 希望者 希望者	全員 全員 全員	
	・盆踊り				
・合同運動会					
・ふれあい祭り					
(3)実習生・ボランティア受入	ア 目黒短期大学実習	未定		関係職員	1名の受け入れは確定
	イ 国家公務員初任行政研修	未定		関係職員	
	ウ 職場体験実習	未定		関係職員	
	エ インターンシップ実習	未定		関係職員	
	オ 社会福祉士実習	随時		関係職員	

5 友愛ホーム（養護老人ホーム）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の実践	園長・部長 主任・副主任	・事業目的に沿った満床（在籍 50 名）の達成
	2	収支状況の改善		・事業の確実性の検討継続 ・業務の効率化と支出削減の実践
B 品質	1	自立支援の充実	相談員・支援員 看護師・栄養士	・自立支援活動の検討と実施
C 人材 育成	1	職員の資質向上	各研修委員会	・内部研修等の実施（年 14 回）

(2) 運営管理

A 財務管理

A 1 中長期計画の実践

令和 6 年 1 月より定員を 50 名とし利用希望の多い個室を 26 室としたが、在籍者数が定員を満たしていない。自立支援を目的とした養護老人ホームとして、関係自治体の支援を得つつ、募集活動を行い、居宅生活が困難な低所得高齢者等の受け皿として機能し、令和 6 年度前期までに在籍 50 名の満床を目指す。なお、その一方で在籍利用者の約 2 割を占める要介護 3 以上の利用者には、状況に応じて特別養護老人ホームへの移行等を積極的に支援する。併せて、国の統計調査や自治体の老人福祉計画等により今後の社会的ニーズを把握し、事業継続の確実性について検討を継続する。

A 2 収支状況の改善

コロナ禍の影響もあり令和 2 年度以降赤字経営が継続し、積立金を取り崩して運営している。収入は、在籍利用者数と直結しており定員 50 名を満たすことが必要であり、前項を踏まえ入所が退所を大幅に上回る対応を目指す。支出は、職員体制の適正化を図り人件費を抑制するとともに、世田谷施設内の他の事業との連携により、業務委託費、光熱水費、所有車両の運用や建物の専有面積等、共通経費の按分について、更にどのような削減策が可能か検討する。

B 品質

B 1 自立支援の充実

「仮に要介護状態であっても利用者個々の自立支援はある」という前提に立ち、職員が共通の認識を深めて様々な自立支援の検討を行い、例えば地域でのボッチャ大会への参加やホーム内外の清掃作業のほか、居室内での所持品の管理方法等、利用者の自立支援に資する各種活動を PDCA サイクルを回して取り組む。利用者と当ホーム職員等の相互協力による生活の質の向上を目的とした個別支援計画についても、個別の面談等を通して、利用者の主体性を大切にした具体的で実行可能な自立支援活動の充実を図る。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

令和 6 年度も 7 つの研修委員会（事故防止、感染症・食中毒防止、身体拘束防止、高齢者虐待防止、職場におけるハラスメント防止、大震災 BCP、感染症 BCP）の内部研修に参加することで職員全体の知識及び経験値を向上させる。

③環境衛生	共有部清掃 衛生害虫駆除 浴室配管消毒洗浄	毎 日 年6回 年1回			業者委託 〃 〃
④給食支援	ホーム喫茶 創立記念日特別献立 青空ランチ くつろぎ茶屋 残さい調査報告 食品管理・栄養指導 特別選択食 お楽しみ献立（季節料理）	年1回 9月 6・10月 毎 月 月1回 年2回 月1回 月1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃		
⑤園行事	お花見 ミニ運動会 家族会 七夕・納涼会 敬老会 忘年会 新年祝賀会 全体会 映画観賞会	4月 5月 6月 7月 9月 12月 1月 毎 月 週1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 希望者		
⑥健康維持活動	朝の体操 友遊体操 音楽療法（音楽タイム）	毎 日 月2回 月1回	希望者 〃 〃		
⑦クラブ活動	料理・おやつ教室 園芸クラブ 美化・清掃ボランティア 華道クラブ ポッチャクラブ	年4回 随 時 通 年 随 時 月1回	希望者 〃 〃 〃 〃		
④給食支援	ホーム喫茶 創立記念日特別献立 青空ランチ くつろぎ茶屋 残さい調査報告 食品管理・栄養指導 特別選択食 お楽しみ献立（季節料理）	年1回 9月 6月 毎 月 月1回 年2回 月1回 月1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	担当者 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	
⑤園行事	お花見 ミニ運動会 七夕・納涼会 敬老会 映画観賞会	4月 5月 7月 9月 週1回	全員 〃 〃 〃 希望者	担当者 〃 〃 〃 〃	
⑥健康維持活動	朝の体操 友遊体操 音楽療法（音楽タイム）	毎 日 週1回 月1回	希望者 〃 〃	担当者 〃 〃	
⑦クラブ活動	園芸クラブ 美化・清掃ボランティア	随 時 通 年	希望者 〃	担当者 〃	

6 砧ホー ム (特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化	相談係 経理係	特養 96.5%以上 (57床/2階) ベットの稼働率維持 短期 100%以上 (2床/2階) 合計 96.7%以上 (59床/2階)
B 品質	1	権利擁護	全 係	①虐待の芽チェックリストの実施 (4回/年) ②第三者評価の受審 ③対面による面会の再開 ④更衣支援・口腔ケアの拡充に向けた取り組み ⑤業務継続計画の見直し (1回以上/年) ⑥掲示・展示スペースの整備 ⑦協力医療機関との新たな連携に向けた仕組みづくり
	2	科学的介護の推進	全 係	①LIFE からのフィードバックの運用 ②見守り機器データの有効活用
C 人材 育成	1	生産性の向上	全 係	①職場環境の整備 ②業務の明確化と役割分担 ③手順書の作成 ④記録・計画様式の工夫 ⑤情報共有の工夫 ⑥OJTの仕組みづくり ⑦理念・行動指針の徹底
	2	専門性の向上	全 係	①施設内勉強会の定期開催 (2回/月) ②個別研修計画に基づく外部研修の受講 ③各種実践研究発表会への参加 ④事業所間連携の推進 ⑤認知症の対応力向上
E その他	1	社会への貢献	全 係	①SDGs の実践 ②地域向け福祉介護教室会の開催 (3回/年) ③実証モデルの普及協力 ④福祉機器の実証協力 ⑤情報の発信と共有 ⑥待機希望者のさらなる迅速な入所促進
	2	働きやすい職場環境づくり	全 係	①超過勤務時間の削減 (10時間以内/月平均) ②有給休暇の積極的な取得 (15日以上/年) ③育児・介護等、仕事の両立支援

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 経営の安定化

令和5年度は新型コロナウイルスが感染症第5類に分類され、社会的に感染症対策が緩和されている風潮にあるなか、感染症BCP対策の見直しを継続し、職員教育や訓練を重ねクラスターを経験することなく終える事で、入院や入所の受け入れの制限による稼働率低下を回避することができた。引き続き感染BCPを実効性のあるものに見直し事業継続力を高めるとともに、待機希望者の入所プロセスの迅速な対応が行える体制整備を検討し2階59床をフル稼働し地域の待機者ニーズに応え経営の安定化を図る。

また財務に関する常勤職員の意識向上のため、経営状態の把握と1床当たりの収支等の知識を深め、経営に関して職員全体での状況共有と改良に向けての土壌を形成する。

B 品質

B 1 権利擁護

① 虐待の芽チェックリストの実施（年4回）

虐待防止検討委員会が中心となって継続的に虐待の芽チェックリストを活用した不適切ケアのモニタリングを行っている。傾向を把握して対策を検討し実行する一連のPDCAサイクルを回し、虐待の芽チェックリストの内容も見直ししながら虐待防止への意識を高める。

② 第三者評価の受審

公開評価内容を利用者や家族にフィードバックし、指摘事項は令和7年度の事業計画に反映し確実公正な事業運営につなげる。

③ 対面による面会の再開

新型コロナウイルスの感染症第5類分類に伴い、家族ニーズが高まり別室での対面面会を再開している。令和6年度には社会の動向に応じた柔軟な対応が求められている。しかし、感染症の特性が変わるわけではないため、面会希望者の協力を得ながら必要な対策を図り、2階フロアでの対面面会再開に向け、慎重かつ柔軟に準備を整え実現する。

④ 更衣支援・口腔ケアの拡充に向けた取り組み

入浴時や衣類が汚れている場合の他、希望に応じて更衣支援を行っているが、人的資源不足により毎日の更衣が不十分な状況となっており、令和5年度の第三者評価では「起床時・就寝時の更衣支援の拡充に向けた取り組み」について改善を求められる結果となった。良質なサービス提供を目指し継続的に検討を重ね改善を図る。

また、利用者の入所時及び入所後の定期的な口腔衛生状態、口腔機能評価実施の義務付けにより、施設における口腔衛生管理の強化を図る。

⑤ 感染症、災害に係る業務継続計画の見直し（1回以上/年）

業務継続計画の策定、定期的な研修及び訓練の実施と定期的な業務計画の見直し、必要に応じた変更が義務化される。定期的に当該計画の見直しを行い利用者が継続して介護サービスを受けられる土台を整える。

⑥ 掲示・展示スペースの整備

施設内を利用者一人一人の「住まい」として「快適性・プライバシー」等の視点で掲示物の適切性を判断するため5S点検内容の充実を図る。

⑦ 協力医療機関との新たな連携に向けた仕組みづくり

施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制を確保する観点から、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築する。1年に1回以上、緊急時等の対応の見直しの実施をするとともに、入院が必要な場合に入院できる体制の構築に向けた仕組みづくりを行う。

B 2 科学的介護の推進

① LIFEからのフィードバックの運用

LIFEからのフィードバックについて、機能訓練同様、各職種や職種を超えた連携において、フィードバックの有効な活用を摸索し、科学的な介護に基づく個別ケアの展開を図る。

② 見守り機器データの有効活用

眠りSCANによる心拍・呼吸日誌を活用することで体調変化へ早期にアプローチし未病を防ぐ予測ケアや睡眠日誌の活用方法の検討のためデータを蓄積していき有用に運用できるケースを摸索する。

C 人材育成

C1 生産性向上

① 職場環境の整備

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する「生産性向上委員会」を新たに設置する。5S活動として5S点検を毎月実施し、危険個所の見える化により注意喚起を図り、安全で働きやすい職場環境づくりを推進する。

② 業務の明確化と役割分担

各係において、業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ・ムダ・ムラ（3M）を削減して業務全体の流れを再構築する。

③ 手順書の作成

YS・ケア要領の見直しを進め、現状に則した内容に更新・削除をしていくことでの業務の効率化を図る。また医療の範囲や施設の役割等を再確認し整理することで適切な業務形態を構築する。

④ 記録・計画様式の工夫

各係において、現状の記録・計画様式について生産性向上の視点から再確認し、より効率的なあり方を模索する。家族への同意をデジタル上で行う業務効率化を図る。

⑤ 情報共有の工夫

諸会議の議事録、研修復命書、にやり・ほっと情報など、施設の運営状況や理念の共有に必要な情報共有のあり方について、より促進される方法を模索し改良する。また、災害時の職員間の情報共有の方法について再検討しスキームを構築する。

⑥ OJTの仕組みづくり

介護のプロフェッショナルキャリア段位制度の認定活動を継続し、Level2-2を全ての介護職員が取得後、Level3-1の認定を推進する。

⑦ 理念・行動指針の徹底

法人理念を反映した「砧ホーム介護部成長戦略」、介護専門職を中心とした多職種協働のあり方を示した「多職種協働原理」、職員が追求すべき価値として定めた「3つの愛（学び愛・讃え愛・成長し愛）」について、職員個々の年間目標を掲示し共有して実践の相乗的な促進を図り、自律的な行動がとれる職員を育成する。

C2 専門性の向上

① 施設内勉強会の定期開催（2回/月）

運営基準として求められている研修や経営支援補助金の加算要件として必要な研修を含め、毎月2回定期的に勉強会を開催し専門性の向上を図る。特に、口腔ケアの学びにおいては、全介護職員が直接技術指導を受けられる機会を確保し、ケア技術の向上を図る。

② 個別研修計画に基づく外部研修の受講

介護職員では介護主任による面談を通し、さらに他職種においてもCDSの際に園長と職員とで策定した個別研修計画に基づいて外部研修を受講することにより、職員のモチベーションを支持しながら計画的に専門性の向上を図る。特に、認知症に関わる研修を積極的に受講する。

③ 各種実践研究発表会への参加

法人の事例・研究発表研修の他、東社協が主催するアクティブ福祉 in 東京、全国老協が主催する大会・研究会議において施設の取り組みを発表する。発表は日頃の実践を評価する機会となり、実践の意義について理解が深まることで更なる実践意欲をもたらす。また、他事業所の発表から学び得た知見を自施設の実践につなげることにより、更なる専門性の向上を図る。

④ 事業所間連携の推進

同種別の事業所として友愛荘と互いの専門性向上を目的に業務内容の共有を行い、利点を取り入れていくことで共同して良質なサービス提供の標準化を図る。

⑤ 認知症の対応力向上

認知症の行動・心理症状（BPSD）の発現を未然に防ぐ、あるいは出現時に早期に対応するため、認知症に関わる専門的研修の積極的な受講、施設内勉強会の開催により専門性の向上を図る。

E その他

E 1 社会への貢献

① SDG s の実践

SDG s の取り組みを見える化しながら活動の輪を広げ、組織文化としてさらに醸成させる。

② 地域向け福祉介護教室会の開催（3回/年）

各専門職が地域住民に向けて高齢者介護の知識や技術を提供する福祉介護教室を開催し、施設の強みである高い専門性を公益的に発揮する。令和6年度は、利用者家族の参加も視野に入れ、感染防止の知識・技術を学習する時間を設け、感染対策に協力いただきながら安全な面会の実現に寄与できるプログラムを検討して進める。

③ 実証モデルの普及協力

令和4年度に実証結果の取りまとめがなされ、令和5年度よりボトムアップ事業として、他の高齢者福祉施設に向けた普及に協力することが求められている。全国老協では、モデル実証施設での見学を含めた研修の機会を設定し成果の横展開を図ることを計画しており、令和6年度でもモデル施設として研修者の受け入れに対応する。

④ 福祉機器の実証協力

機器の活用ノウハウを活かし、国や国の外郭団体、メーカー等からの実証活動の依頼に積極的に応じ、未来の介護・福祉の発展に寄与する。

⑤ 情報の発信と共有

ホームページの掲載内容やTwitterの情報を定期的に更新し、施設の取り組みや介護・福祉の魅力を広く発信し、職員採用にも向けた内容も模索する。

⑥ 待機希望者のさらなる迅速な入所促進

入所プロセスを改善し迅速な入所促進につなげ、待機者及び待機者家族の負担軽減を図り地域貢献を目指す。

E 2 働きやすい職場環境づくり

① 超過勤務時間の削減（10時間以内/月平均）

生産性向上の取り組みにより、毎月の職員一人当たりの平均超過勤務時間を10時間以内に抑制する。またLIFE等の外部の状況に関わる会議体において実施回数を見直し、会議に係る効率化を模索する。

② 有給休暇の積極的な取得（15日以上/年）

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域における役割を発揮し、趣味や自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、有給休暇の積極的な取得を勧奨し、高い次元でのライフ・ワークバランスの実現を目指す。

③ 育児・介護等、仕事の両立支援

育児・介護休業法による時短勤務等人員配置基準における両立支援への配慮を法人と連携していく。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等（見込）		備考
				利用者	職員	
(1)運営管理						
①会議						
ア.トップマネジメント会議		業務調整会議	月1回	-	関係職員	
イ.基軸会議		リスクマネジメント会議	〃	-	〃	事故防止委員会
		感染対策会議	〃	-	〃	感染防止委員会
		褥瘡対策会議	〃	-	〃	褥瘡予防対策委員会
		身体拘束禁止委員会	〃	-	〃	
		虐待防止検討委員会	〃	-	〃	
		ハラスメント防止委員会	〃	-	〃	
ウ.重点会議		生産性向上推進委員会	月1回	-	〃	
		LIFE活用推進会議	年2回	-	〃	
		ロボット活用推進会議	月1回	-	〃	
		安全・衛生会議	〃	-	〃	
		口腔ケア会議	〃	-	〃	
		排泄ケア会議	〃	-	〃	
		活動推進会議	隔月	-	〃	
		SDGs推進会議	隔月	-	〃	
		睡眠データ活用会議	月1回	-	〃	
		BCP会議	年1回	-	〃	
エ.職種別会議		介護係リーダー会議	月2回	-	介護係リーダー	
		介護職員会議	月1回	-	介護職員	
		看護職員会議	〃	-	看護職員	
		相談員・ケアマネ会議	〃	-	相談・介護	
		食事ケア会議	〃	-	管理栄養士	
		リハビリ会議	〃	-	機能訓練指導員	
オ.随時会議		ケース会議	随時	-	関係職員	
		入所判定会議	〃	-	〃	
②職員研修						
ア.施設内勉強会		事故防止	2回	-	全職員	
		身体拘束	〃	-	〃	
		褥瘡予防	1回	-	〃	外部講師
		口腔衛生に係る技術的 指導及び助言	2回	-	〃	そしがや訪問歯科 クリニック
		BCP（災害）	〃	-	〃	研修1回/訓練1回
		BCP（感染）	〃	-	〃	〃
		ハラスメント防止	1回	-	〃	
		虐待防止	2回	-	〃	
		看取りケア	2回	-	〃	
		感染予防	3回	-	〃	研修2回/訓練1回
		食事ケア	1回	-	〃	
		介護報酬改定に関する 勉強会	〃	-	〃	
		認知症	1回	-	〃	
		プレゼンテーション	〃	-	〃	
イ.外部研修		チームマネジメント	〃	-	リーダー層職員	東社協高齢協
		権利擁護	〃	-	対象職員	東京都福祉保健財団
		認知症研修	〃	-	全職員	
		その他	〃	-	〃	
ウ.法人内研修		キャリアパス研修	〃	-	対象職員	
		事例研究発表研修	9月	-	対象職員	
エ.実践研究発表		アクティブ福祉 in 東京	1回	-	対象職員	東社協高齢協

オ. 施設内研修 ③職員健康管理	全国大会研究会議	前期・後期	-	〃	全国老施協	
	キャリア段位認定	適宜	-	〃		
	OJT 研修	適宜	-	〃	エルダー制、等	
	健康診断	9月	-	全職員		
	検尿・視力・腰痛他	3月	-	介護職員		
	検便	毎月	-	対象職員		
	インフルエンザ予防接種	11月	-	〃		
	新型コロナ予防接種	適時	-	〃		
	ストレスチェック	9月	-	〃		
(2)利用者サービス						
①健康管理等	定期健康診断	年1回	全員	嘱託医		
	歯科往診受入れ	月4回	〃	看護職員		
	バイタルサイン測定	随時	〃	〃		
	体重測定	月1回	〃	看護・介護		
	受診服薬等支援及び処置	随時	〃	看護職員		
	入浴	週2回	〃	介護職員		
	口腔ケア	毎日	〃	〃	一部そしがや訪問	
	口腔ケア週間	年3回	〃	〃	歯科クリニック	
	理美容	月2回	希望者	生活相談員	近隣の訪問理美容	
	皮膚科往診	月2回	対象者	看護職員		
	②環境安全衛生等	害虫駆除	年4回	-	-	業者委託
		床清掃	年4回	-	関係職員	業者委託
		居室等清掃	毎日	-	介護職員	一部業者委託
		寝具乾燥	年2回	-	〃	業者委託
リネン交換		毎週他	-	〃		
5S点検		毎月	-	関係職員		
介護安全週間		年4回	-	全 員		
介護お掃除週間		年4回	-	〃		
③給食関連		栄養マネジメント	年4回	全員	関係職員	
		嗜好調査	年1回	〃	管理栄養士	
	残菜調査	毎日	〃	〃		
	選択食	月2回	〃	〃		
	行事食	月1~2回	〃	〃		
	調理活動	年1回以上	希望者	関係職員		
	食事関連週間	年3回	-	全 員		
	④行事及びレクリエーション活動	端午の節句	5月	-	介護職員	装飾のみ
七夕		7月	-	〃	装飾のみ	
敬老祝賀の集い		9月	希望者	関係職員		
夕涼みの会		〃	全員	〃		
年忘れの集い		12月	〃	〃		
新年祝賀会		1月	全員	介護職員		
節分		2月	〃	関係職員		
ひな祭り		3月	〃	介護職員		
お花見		3月	-	〃	装飾のみ	
各種活動プログラム		月1回	-	関係職員		
利用者懇談会		年2回	-	〃		
利用者家族懇談会		年2回	全 員	〃		
⑤健康増進		機能訓練				
	・歩行支援	月1回以上	対象者	機能訓練指導		
	・シーティングチェック	〃	〃	〃		
	・ポジショニングチェック	〃	〃	〃		
	・福祉用具活用支援	〃	全員	〃		
	食事摂取促進体操	適宜	〃	〃		
	リハビリ強化月間	年1回	-	全 員		

7 砧デイサービスセンター (通所介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画に沿った事業展開	全係	<ul style="list-style-type: none"> ・事業スペースの移転 (10 月目途に現在の友愛デイサービスセンタースペースに移転) ・地域密着型通所介護に移行 (10 月目途)
	2	経営改善	全係	<ul style="list-style-type: none"> ・通常通所介護 利用者数 25 名/日 (9 月まで) ・地域密着型通所介護 利用者数 24 名/日 (10 月以降) ・業務の効率化 ・特化型サービス提供 ・加算の取得 (機能訓練加算 I イ)
	3	移転及び事業形態変更	全係	地域密着型通所介護移行準備と開設 ① 移行準備及び利用者対応 <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業対象者 ・送迎エリア対象外 ・営業日変更 ・事業形態変更 ② 手続き・申請関係 <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業廃止の手続き ・地域密着型通所介護開設申請 ・通所介護閉鎖申請 ・通所介護運営規定変更 (営業日) ・地域密着型通所介護運営規定作成・登録 ③ 移転関係 <ul style="list-style-type: none"> ・工事着工業者選定・工事実施完了 ・引越し業者選定・引越し完了
B 品質	1	生産性の向上	全係	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス活動の充実 ・業務の効率化 ・働きやすい職場環境づくり委員会の設置
	2	安全対策	全係	<ul style="list-style-type: none"> ・災害・感染症の対応力強化 (BCP メンテナンスと研修・訓練の実施) ・ヒヤリハット・不適合サービス等の分析と予防策 ・高齢者虐待防止の推進 (虐待の芽チェックリスト実施と評価)
C 人材 育成	1	専門性の向上	主任	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個人毎に研修計画を立案・実施 ・認知症ケア向上

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画に沿った事業展開

令和6年 10 月を目途に現在の友愛デイサービスセンター事業スペースに当センターを移転し、それに伴い通所介護事業から地域密着型通所介護事業に形態を変更する。変更の目的は、利用者の主体性や自主性を尊重し、地域づくりの一環として地域との交流を強化していくためである。地域へのアプローチを計画し、地域共生社会の担い手になれるよう実施していく。

A 2 経営改善

令和6年度上半期は通常規模の通所介護、下半期では地域密着型通所介護に移行する。移行により職員配置の見直しを行う。サービスの質を担保するため、職員数減に伴う効率的な業務内容の見直しを実施していく。また、地域密着型通所介護へ移行に伴い、特化型サービスの提供を開始し、機能訓練加算 I イを順次取得していく。年度途中における事業形態の変更や事業スペースの移転により当初は利用者減が生じそれに伴って介護保険収入も減少する可能性がある。令和6年度の経営状態は厳しいものになることが予想される。

A 3 移転及び事業形態変更

事業形態変更に当たっては、様々な手続き・申請が必要となる。総合事業を廃止し、通常規模の通所介護事業を廃止した上で世田谷区に対して地域密着型通所介護の事業開始申請を行う

こととなるが、いずれも遅滞なく速やかに進められるよう準備していく。また、利用者によっては当センターの利用を終了していただくざるを得ない方も生じるため、利用者及びその家族や介護支援専門員に対して十分に経緯を説明し理解を得る。不具合や混乱が生じないよう準備及び移行を進める。

B 品質

B 1 生産性の向上

年度後半に特化型サービスを実施するにあたり、魅力ある充実した活動内容を提供していく。また、移行により職員数を削減することとなるが、業務の効率化を図り生産性を向上させる。働きやすい職場環境づくり委員会を設置し、移行時に生じる様々な問題解決を行っていく。

B 2 安全対策

災害・感染症の対応力強化として、定期的な研修・訓練を実施していく。また、必要に応じてBCPの見直しを行う。また、ヒヤリハット・不適合サービス等の分析を行い、類似した不適合等のリスクマネジメントを行い、予防する仕組みを構築する。

高齢者虐待防止の推進については、虐待の芽チェックリストを活用し職員自身や職場の状況についてアセスメントと振り返りを行う。適した介護を提供できるようにチェック機能を設ける。

C 人材育成

C 1 専門性の向上

人材開発制度「自己申告票」等に記載した目標に対する要望やスキルアップのために、職員自ら研修計画を立案・実施できるように支援していく。

認知症ケアについては、日々進化する認知症治療やケア方法、予防・出現時の早期対応方法等、専門的な立場として相談支援及び介護を提供できるように取り組んでいく。

2 事業計画

事項	区分	概要	予定日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職員	
① 会議	(1) 運営管理	ア 職員会議	月1回	—	全 員	業調内実施 業調内実施 業調内実施
		イ 業務調整会議	月1回	—	関係職員	
		・感染症対策委員会		—		
		・虐待防止委員会		—		
② 職員研修	(1) 運営管理	・ハラスメント対策委員会		—		
		・職場環境作り委員会の立上げ		—		
		ア 法人内研修	随 時	—	対象職員	
③ 防災対策	(1) 運営管理	イ 外部研修	”	—	”	
		ウ 介護職員勉強会	月1回	—	全 員	
④ 健康管理	(1) 運営管理	ア 合同防災訓練	年1回	全 員	全 員	
	(1) 運営管理	ア 定期健康診断	”	—	”	
① 支援方針 ② 健康管理 ③ 環境衛生 ④ 給食処遇 ⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業 ⑥ 高齢者住宅生活協力員業務 ⑦ 地域との交流活動	(2) 利用者支援	ア ケース会議	月1回	全 員	担 当	事業廃止予定
		ア 血圧・体温・脈拍測定	毎 回	全 員	”	
		イ 健康指導	随 時	全 員	”	
		ア 害虫駆除	年4回	全 員	業 者	
		イ 床清掃	月4回	—	業 者	
		ア 給食アンケート調査	年1回	全 員	栄養士	
		ア ケース会議	～6月	対象者	全 員	
ア 血圧・体温・脈拍測定	通 年	対象者	調整係			
ア 健康指導	”	全 員	全 員			

8 砧介護保険サービス（居宅介護支援事業）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画に基づく 運営展開	全員	・ケアマネージャーの増員と事業拡大に向けた体制づくり
	2	事業運営の維持	全員	・収益の安定 ・運営基準減算、特定事業所集中減算の管理 ・委託による介護保険認定調査の実施
B 品質	1	良質な支援の維持	全員	・各サービス提供事業所との連携 ・地域包括支援センターとの連携 ・医療関係者との連携 ・定期的な会議の開催
	2	安全対策	全員	・感染症対策委員会、虐待防止委員会の定期開催と研修実施 ・事業継続計画(BCP)に基づく訓練の実施
C 人材 育成	1	職員教育・研修	全員	・研修計画の策定並びに参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画に基づく運営展開

中長期計画に基づきケアマネージャーの増員を行い、事業の拡大を目指す。令和5年度中にケアマネージャーの新規採用が叶い、特定事業所加算の取得や事業の拡大に向けて体制が整いつつあったが、残念ながら年度末に退職となったため早急な職員採用により体制の整備を進める。

A 2 事業運営の維持

安定した事業運営のために、ケアマネジャー1人あたり35件以上の契約件数を維持する。また収益の安定を目指すために、特定事業所減算や運営基準減算とならないように、業務内容を職員相互で確認し管理を行っていく。契約利用者数は、毎月70件を目標とする。

B 品質

B 1 良質な支援の維持

各サービス提供事業所、地域包括支援センター、医療関係者、保険者との連携・関係性を維持し、利用者へ有益な支援や情報を提供できる体制を維持していく。また、得られた情報は事業所内で常時共有し職員の質の向上へとつなげていく。

保険者、地域包括支援センター及び医療関係者から支援困難者の相談については、積極的かつ速やかに対応し、地域に貢献できる事業所を目指す。

B 2 安全対策

業務調整会議の開催に併せて感染症対策委員会、虐待防止委員会を実施し、必要な対策を講じていくと共に、年度内に1回を目途に研修を開催する。

業務継続計画については適宜見直しを実施し、内容に即した訓練を実施する。

C 人材育成

C 1 職員教育・研修

ケアマネージャーとしての必要な知識・技術のスキルを向上させることを目標とし研修等へ積極的に参加していく。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定	備考
(1) 運営管理 ① 会議 ② 職員研修 ③ 健康管理		ア 業務調整会議 ・感染症対策委員会 ・虐待防止委員会 イ 定期会議 外部研修 健康診断	毎月 (業調内) (業調内) 毎週 随時 年1回	施設内業務検討・調整 職員間の情報共有
(2) 利用者サービス ① 居宅介護支援業務 ② 認定調査 ③ アンケート調査		ア 居宅サービス計画の作成 イ 面接 ウ モニタリング エ サービス担当者会議・事業者照会 要介護認定調査 利用者を対象としたアンケートの実施	通年 毎月 毎月 随時 通年 年1回	

9 砧地域包括支援センター

(地域包括支援センター「砧あんしんすこやかセンター」)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の実施	全職員	中長期計画に沿った計画の具体化
B 品質	1	地区版地域ケア会議の開催	担当職員	会議A、会議Bを各2～3回開催
	2	抽出された地域課題に対する取り組み	担当職員	地区版地域ケア会議などで抽出された地域課題への対応を実施、評価
	3	介護予防の推進	担当職員	①介護予防自主グループの継続支援 ②いきいき講座を2回開催 ③デジタル関連講座の開催
	4	包括的な見守り体制の構築	担当職員	①住民主体の見守り活動の支援 ②マンションに住む高齢者の見守り体制の構築
	5	在宅医療・介護連携の推進	担当職員	①ACP(アドバンス・ケア・プランニング;人生会議)の普及・啓発活動 ②ICTを活用した多職種ネットワークの活用
	6	「希望条例」に基づく認知症ケアの推進	担当職員	①個別相談 ②家族支援 ③地域づくり
	7	ハラスメント対策の強化	全職員	カスタマーハラスメントに関する内部研修
	8	業務継続計画の充実	全職員	災害、感染症に関する業務継続計画の研修、訓練の実施
	9	感染症の予防及びまん延防止対策の強化	全職員	①感染対策委員会の設置及び開催 ②内部研修、訓練の実施
	10	虐待防止体制の強化	全職員	①虐待防止検討委員会の開催 ②内部研修の実施
C 人材 育成	1	多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成	全職員	1人3回以上の外部研修参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の実施

令和7年度からの世田谷区事業委託事業者選定へ応募し、受託を目指す。

B 品質

B 1 地区版地域ケア会議の開催

世田谷区の目指す「地域包括ケアシステム構築」のため、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目的とした会議Aを2～3事例、支援の困難な事例等の検討を行う会議Bを2～3事例開催する。

B 2 抽出された地域課題に対する取り組み

地区版地域ケア会議などで抽出された課題を関係機関と連携して取り組み、年度末に評価を行う。

B 3 介護予防の推進

① 介護予防自主グループの継続支援

砧あんしんすこやかセンターにて立ち上げた介護予防の自主グループについて、コロナ禍も断続的な自粛生活の中活動をフォローしてきた。今年度も引き続きフォローすることで、确实

な活動にしていく。

② いきいき講座の開催

これまでも、介護予防対象者の早期発見及び介護予防の推進や高齢者の生活に密着した問題の解決を目的に、地区内にある団体と協力し「いきいき講座」を開催した。

今年度も、介護予防活動支援や地域のニーズに応じた「いきいき講座」を3回実施する。

③ デジタル関連講座の開催

昨年度は、スマホ操作と併せ、消費生活センターや成城警察生活安全課による詐欺予防の講座を実施した。今年度も昨年に引き続き、高齢者がスマホを使用し、環境や情報を活用できるよう、デジタル関連の講座を実施する。

併せて砧まちづくりセンター、社会福祉協議会砧地区事務局、砧あんしんすこやかセンターの三者連携により、住民が相互にスマホの操作方法等、情報交換できる場の創出を目指す。

B 4 包括的な見守り体制の構築

① 住民の見守り活動の支援

平成24年より年1回「見守り交流会」を実施している。また、令和3年度からは、福祉の相談窓口（砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンターによる三者連携）が事務局となり月1回、住民参加による「見守り検討会」を開始している。「見守り検討会」は、多世代の見守り活動「きぬたでがやが家」を山野児童館で開催するなどコロナ禍の活動として有効であった。昨年度、コロナ禍の移行により地域の行事が再開されたこともあって、活動を見直す時期となった。今年度は、四者連携の中で方向性を検討する。

② マンションに住む高齢者の見守り体制の構築

砧地区には、築40～50年超から最新のオートロックまで、マンションが多数存在する。昨年度まで、広く管理人や管理組合の理事長・役員に当センターの周知を図る活動を実施した。今年度は、数多くあるマンションの中でも高齢者の多いマンションなどにポイントを絞って、アプローチを継続する。

B 5 在宅医療・介護連携の推進

① ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）の普及・啓発活動

人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのかを身近な人と繰り返し話し合い、自ら決定していくACPについて、区が発行する「在宅医療・ACPガイドブック」などを活用し、普及・啓発に取り組む。

② ICTを活用した多職種ネットワークの構築

医師会の運営するMCS（メディカルケアステーション）を活用し、医療と介護の連携を推進している。引き続きこれらICTを活用し、地区連携医事業をはじめ他職種ネットワークを進める。

B 6 「希望条例」に基づく認知症ケアの推進

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月1日施行）」及び「世田谷区認知症とともに生きる希望計画（令和3年3月策定）」に基づき、希望計画に掲げられるプロジェクトの推進に向けた情報発信や取り組みを、四者連携で共有、継続する。

① 個別相談

もの忘れ相談、もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援チーム事業の事例提出など、認知症高齢者に関する個別相談に応じる。

② 家族支援

家族会の運営など、認知症高齢者の家族支援を行う。令和4年度からは、立場の違いによって感じ方が異なることから「娘・息子がつどう会」を開始した。これまで継続している家族会「ほっとサロン砧」とともに、両方を継続開催していく。

③ 地域づくり

砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンターの三者連携にて継続実施できている認知症カフェ「キヌタ de カフェ」をフォローする。さらに、「キヌタ de カフェについて騙りあう会」により、認知症当事者の希望を叶える取組みに繋げる。

アクション講座(世田谷区版認知症サポーター養成講座)を年間3回程度開催し、地区アクションの実践及び地区住民主体の活動を把握または支援する。

B7 ハラスメント対策の強化

ハラスメントの対策を強化するため、カスタマーハラスメントに関する内部研修を年1回実施する。

B8 業務継続計画の充実

災害、感染症に関する業務継続計画を作成、職員に周知しているが、改善、充実を図るため内部研修と訓練(シミュレーション)をそれぞれ年1回実施し、計画に見直しができないか確認する。

B9 感染症の予防及びまん延防止対策の強化

① 感染症の発生及びまん延の防止を図るため、感染対策委員会を設置し6か月に1回開催する。

② 内部研修、訓練の実施

感染予防及びまん延の防止のための指針を整備し、内部研修、訓練(シミュレーション)をそれぞれ年1回実施する。

B10 虐待防止体制の強化

① 虐待防止検討委員会の設置及び開催

虐待防止を図るため、虐待防止検討委員会を年1回以上開催する。

② 内部研修の実施

虐待防止に係る研修を、年1回以上実施する。

C 人材育成

C1 多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成

多様化、複雑化した相談に対応し、また地域づくりに取り組むことができる人材を目指し、職員1人につき3回以上外部研修に参加する。研修結果は全職員が共有できるようにする。

新規採用時には、区の実施するあんしんすこやかセンター職員対象の研修に積極的に参加させる。

10 東京聴覚障害者支援センター (障害者支援施設)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	解体・改築計画の進捗	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事請負業者入札の成立 ・ 解体・改築工事着工と進捗管理
	2	仮施設での安定運営	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮施設での事業安定運営 ・ 目標利用率76% ・ BCPに基づく訓練実施
B 品質	1	個別支援計画の見直し	サビ管 支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意思に基づく個別支援計画策定 ・ 支援の実施記録の見直し
	2	支援プログラムの見直し	サビ管 支援員	<ul style="list-style-type: none"> ① 就労継続支援B型事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員の変更検討 ・ 自主製品の開発、検討 ・ 平均工賃1万円達成 ② 就労移行支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業廃止を含む見直し検討 ③ 自立訓練事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員変更を含む事業見直し検討 ・ 利用者個別の目標に合わせたプログラムの実施
	3	サービス評価の実施	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO 内部監査受審 ・ 利用者懇談会と顧客満足度調査の実施 ・ 第三者委員との定期的な面談機会の提供
C 人材 育成	1	計画に基づく人材育成	所長 主任 担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職種、階層別研修の受講 ・ 障害特性に基づく支援、専門性の向上
E その他	1	建替え後のサービス検討	全職員	プロジェクトチームにおける検討、提案

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 解体・改築計画の進捗

令和6年5月に予定している工事業者選定入札及び入札成立後に停滞無く計画を進めるためにも都、設計担当業者、法人並びに決定した工事業者と連携を密に取り組んでいく。併せて、万が一の入札不調も想定し、その対応について予め都と相談し備えておく。

A2 仮施設での安定運営

解体・改築工事計画に伴う仮施設の改修工事が令和6年2月から令和6年5月までの予定で行われている。計画どおりの改修工事完了と施設の一時移転がその後の計画の進捗に大きく影響するため、改修工事の進捗管理と並行して運営上必要となる設備及び関連届出の他、不用品の処分等を含む引っ越し作業の計画を立て実施していく。

令和5年度、施設入所支援の平均利用率はおよそ66%。内訳として自立訓練の40%に対して、就労継続支援B型事業が134%と歪な状況が生じている。提供するサービスの実績に応じた適切な収益を得るためにも、各事業の定員変更について都と協議していくとともに、利用率向上に向けたPR活動を積極的に行っていく。

令和6年5月からおよそ1年半の間は仮施設での事業運営となるため、仮施設における事業継続計画に基づく訓練を実施するとともに、計画を評価し、実情に合わせた改善を図っていく。

B 品質

B 1 個別支援計画の見直し

令和5年12月時点の最高齢利用者は81歳、平均年齢は64歳である。高齢聴覚障害者の場合、就学機会が得られず、得られたとしても、ろう学校における手話の使用が制限されていたという社会的背景があり他者との共通言語を持たない人も多い。利用者の今後の生活を考えるにあたり、個別のコミュニケーション手段、能力等をアセスメントし、利用者の意思決定のための支援内容を明確にするために個別支援計画の様式を変更する。

他者との共通言語を持たない利用者の意思の把握と、意思決定を支える情報を丁寧に伝えるためには時間が必要となる。一方で、職員は業務時間の多くを記録に割かれてしまっている現状があり、職員が利用者と向き合う時間を確保するためにもソフトの導入等新たな記録の方法を検討する。

B 2 支援プログラムの見直し

① 就労継続支援B型事業

定員を超えた利用者を受け入れている一方で、定員に満たない状況が続いている事業もあるため、利用ニーズに応えるためにも入所、通所ともに定員の見直しについて都と協議していく。

改築後の令和8年度の板橋区民まつりでの販売を目標に、自主製品（焼き菓子類）の開発取り組み。そのために板橋区、区内企業、大学等との共同開発の方法を検討する。

令和6年度も、前年度未達成であった平均工賃1万円を目標とする。

② 就労移行支援事業

令和5年度の新規利用者はおらず、令和5年11月で利用者がゼロとなった。事業開始時からの継続的な定員割れの事業であり、事業の廃止を含めてあり方を検討する。

③ 自立訓練事業

利用者のニーズと有期限のサービス内容が合っていない。定員の半分以下の利用状況であり、定員の見直しを含め、改築後のセンターにおける本サービス継続の有無を検討する。

現利用者へ提供するプログラムが、年齢や身体状況、利用者個別のコミュニケーション手段、能力、支援の目標等に拠らず、一律のものとなっているため、利用者の意思に基づく集団の中で個を重視したプログラムの提供を行っていく。

B 3 サービス評価の実施

令和6年度も、法人の内部監査計画に基づき、内部監査を受審する。

利用者からサービス内容に関する要望等を直接聞く機会として利用者懇談会を開催するほか、顧客満足度調査を実施する。手話によるコミュニケーションが可能な第三者委員2名による定期的な面談機会を設け、収集した要望等をサービス品質向上につなげていく。

C 人材育成

C 1 計画に基づく人材育成

管理者による人材育成を主目的とした職員個別面接を行い、その結果を踏まえ、該当する外部研修や法人階層別研修等への参加を促していく。

聴覚障害者の支援施設として、障害の理解、コミュニケーションスキル等専門性の向上を目的とした内部研修を企画し実施する。また、その他の身体、知的障害に関する理解も深め、多様な支援スキルを身につける。

虐待防止や身体拘束の適正化に関する研修を定期的に行い、職員の人権擁護意識の向上に努める。

E その他

E 1 建替え後のサービス検討

運営する事業、提供するサービスの内容について、令和5年度に検討した内容をより具体的に深めていく。チームの作業部会としてB型自主製品開発チームを新たに置き活動する。

プロジェクトは委員だけでなく、全職員が参画する形をとり入れ、建て替え後の事業運営に事業所全体で取り組む気運を高めていく。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
				利用者	職 員	
(1)運営管理 ①会議		<ul style="list-style-type: none"> ・業務調整会議 ・職員会議 ・支援会議 	月1回 〃 月2回		委員 全員 支援員 看護師	事業運営等に関すること 職員に関すること 支援プログラム、個別支援 計画、工賃評定等に関する こと 給食提供に関すること
		<ul style="list-style-type: none"> ・給食会議 	月1回		調理員 栄養士	給食提供に関すること
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営検討プロジェクト 	月1回		委員	建替え後の事業運営及び 現状の業務改善に関する こと
		<ul style="list-style-type: none"> ・B型自主製品検討チーム 	月1回		委員	B型自主製品の開発に関する こと
②委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会 ・身体拘束適正化委員会 ・安全委員会 ・衛生委員会 	年3回 年1回 隔月 隔月 定期		委員 〃 〃 〃	利用者の権利擁護に関する こと 利用者及び職員の安全、衛生 に関すること（BCP訓練 等を含む） 各委員会の設置目的に関 すること
③職員研修		<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修 ・外部研修 ・法人研修 ・新人研修（OJT） 	随時 〃 〃 〃		全員 〃 〃 対象者	
④健康管理（職員）		<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・〃 ・検便 	年1回 年1回 毎月		宿直者 全員 調理員 支援員	
⑤防災対策		<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・BCPに基づく訓練 	毎月 年2回	全員 〃	全員 〃	災害、感染症各1回実施
⑥品質管理		<ul style="list-style-type: none"> ・ISOサーベイランス ・利用者懇談会 ・第三者委員面談 ・顧客満足度調査 ・給食嗜好調査 	年2回 年4回 年1回 年1回	全員 希望者 全員 全員	全員 〃 第三者委員 全員 栄養士 調理員	サービス内容改善等に関 すること
(2)利用者支援 ①支援方針設定		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の策定 ・〃 	年2回 随時	全員 対象者	サビ管 支援員	
②緊急対応		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時保護の受入れ 	随時		所長 サビ管	保護者不在、被虐待者等の 受入れに関する支援
③健康管理(利用者)		<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・検尿 	年1回 年1回	全員 〃	看護師 〃	

	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医相談 ・口腔ケア ・病院等同行 ・服薬管理 	月1回 週1回 随時 随時	// 対象者 // //	嘱託医 訪問歯科 看護師 //	
④コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> ・聴者とのコミュニケーション ・手話及び日本語学習 ・手話通訳の手配・調整 	随時 // //	対象者 // //	支援員 // //	利用者の意思決定・情報保障に関する支援
⑤福祉サービス	ア 就労移行支援 イ 機能訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・日常手話学習 ・生活講座 ・外出訓練 ・書道・陶芸教室 ウ 生活訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの確立 ・調理訓練 ・金銭管理 ・生活講座 エ 施設入所支援 オ 短期入所 カ 指定特定相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・基本相談 ・サービス等利用計画 	随時 // // // // 週1回 年1回 年1回 毎日 随時 // 年1回 随時 随時 随時	対象者 // // // // 対象者 // // // 対象者 //	支援員 // // // 支援員 支援員 栄養士 支援員 // 全員 支援員 相談員 //	事業見直し検討 //
⑥環境衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・安全4S点検 ・所内集中清掃 ・居室清掃 ・床清掃 ・トイレ清掃 	月1回 週1回 週1回 年2回 年6回	全員	全員 // 支援員 業者委託 //	
⑥給食支援	<ul style="list-style-type: none"> ・食事 ・行事食 	毎日 随時	全員 //	栄養士 調理員 //	提供方法の変更
(3)地域サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ・行事 ・デフスポーツ団体への支援 ・講師等派遣 ・困りごと相談 	随時 随時 //	全員	支援員 支援員 担当者 サビ管	地域行事への参加 ピアカウンセリング、学校、手話サークル等聴覚障害等に関するなんでも相談、利用相談

1 1 友愛荘 (特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化	相談係 庶務係	特養 96%以上/年 平均ベッド稼働率 短期 96%以上/年 合計 96%以上/年
B 品質	1	権利擁護の推進	全 係	①虐待の芽チェックリストの実施 (4回/年) ②第三者評価の受審 (1回/年) ③苦情解決第三者委員による相談 (2回/年) ④町田市介護サービス相談員による相談 (12回/年) ⑤虐待 5G 点検の実施 (12回/年)
	2	コンセンサスの醸成	介護係 全 体	①利用者懇談会 (各ユニット・フロア 12回/年) ②家族懇談会 (2回/年)
C 人材 育成	1	生産性の向上	全 係	①職場環境の整備 ・サーバ内のファイル整理 (9月まで) ・保存書類の整理 (12月まで) ②業務の明確化と役割分担 ・業務分掌の明確化 (6月まで) ・委員会・会議体の見直し (6月まで) ・テクノロジーの新たな導入及び活用の検討 (通年) ・職種毎の役割分担の見直し (9月まで) ③手順書の作成 ・(上記②を踏まえた) YS、業務要領の作成 (通年) ④記録・計画様式の工夫 ・記録様式の見直し (6月まで) ・計画関連様式の見直し (6月まで) ⑤情報共有のしくみ ・利用者個人記録ファイルの統合 (9月まで) ・書類回覧手順の見直し (6月まで) ・LINEWORKS の活用方法の見直し (9月まで) ・WEB 検索閲覧システムの活用 (通年) ・職員の所在の明確化 (9月まで) ・HP・SNS の更なる活用 (通年) ・多職種カンファレンスの定着 (9月まで) ⑥OJTの仕組みづくり ・新入職員育成プログラムの構築と運用 (12月まで) ⑦理念・行動指針の徹底 ・施設長、役職者による定期面談の実施 (通年) ・3つの愛の実践 (通年)
	2	専門性の向上	全 係	①施設内研修の定期開催 (20回以上/年) ②個別研修計画に基づく外部研修の受講(50回以上/年) ③各種実践研究発表会への参加 ・アクティブ福祉 in 東京 24 (9/25) ・アクティブ福祉 in 町田 (未定) ・法人事例研究発表研修 (9/26) ④法人キャリアパス研修の参加 (各回2名以上)

	3	施設間連携の推進	全 係	①第三者評価講評会の特養2施設合同開催（1回/年） ②成果報告会の特養2施設合同開催（3月） ③施設間交流研修の実施（各職種1回以上）
E その 他	1	地域社会との共生	全 係	①ボランティアの受け入れ（1回以上/月） ②中庭及びカフェの開放（3回以上/週） ③地域交流スペースの貸し出し（3回以上/週） ④外部団体との交流 ・RUN 伴まちだ（未定） ・保育園（3施設、6回/年） ⑤地域合同防災訓練の実施（1回/年） ⑥地域向け福祉介護教室の開催（1回/年） ⑦開設50周年記念の報告と謝恩（11月）
	2	働き方改革の推進	全 係	①超過勤務時間の削減（10時間以内/月） ②有給休暇の積極的な取得（10日以上/年） ③離職率の削減（常勤介護・看護職員10%以下）

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 経営の安定化

持続可能な施設経営に必要な資金を確保するために、積極的に利用者の確保を進め、96%の稼働率を確保する。短期入所においては、空床の状況について、地域の居宅支援事業所へのFAX送信をはじめ、公的な情報集約サービスや施設のホームページを活用したリアルタイムな情報提供を行うと共に、利用者のニーズに沿った入退所に向け取り組みを実現していく。施設入所においては、退所後のベッドをスムーズな入所につなげられるよう、待機者の計画的な確保を標準とした運用を図る。

B 品質

B 1 権利擁護の推進

① 虐待の芽チェックリストの実施

不適切ケアの状況を定期的にモニタリングし、傾向を分析の上、課題に沿った働きかけを継続的に行い、権利侵害を未然に防止する活動を推進する。

② 第三者評価の受審

職員による自己評価及び利用者・家族による評価結果等も資料として活用しつつ、専門家による視点から施設運営及びサービス活動、その他施設運営全般について点検いただき業務改善を推進する。

③ 苦情解決第三者委員による相談

施設が受けた苦情について、権利擁護の観点から第三者の視点で施設の対応を点検いただき、権利擁護を含めたサービスの改善を推進する。

④ 町田市介護サービス相談員

外部の相談員によって利用者の声を直接聞く機会を確保し、顕在化しづらい利用者のニーズや思い、問題点を発見し、権利擁護を含めたサービスの改善を推進する。

⑤ 虐待5G点検

虐待の5分類に基づく視点からサービス提供場面を直接点検し、不適切ケアの未然防止と改善を図る。

B 2 コンセンサスの醸成

① 利用者懇談会

利用者から直接、日常のサービスの在り方に対する意見や要望を聞き取り、サービスを見直し拡充させる機会を確保し、暮らしやすい施設づくりを推進する。

② 家族懇談会

令和6年度介護報酬改定と運営基準の見直しに伴う施設運営規程の見直し、感染症に伴う面会・外出・外泊等の再開、更なる利用者サービスの拡充等について、利用者の家族等と合意形成を図り信頼関係を構築した上で健全な施設運営を推進する。

C 人材育成

C1 生産性向上

① 職場環境の整備

- ・サーバ内のファイル整理 サーバ内に、多数のフォルダとファイルが無秩序に保存されており、データの円滑な検索閲覧を阻害している。については、フォルダ管理のルールを定め、ファイルを整理し、データの検索閲覧にかかる業務の効率化を図る。
- ・保存書類の整理 保存期間が明確でない書類が永年的に保存され倉庫内に積み上げられている。書類の検索が円滑にできず、また倉庫の使い勝手にも支障を生じている。保存期間の再確認と見直しを行い、保存が必要ない書類を廃棄し、また倉庫の利便性の向上を図る。

② 業務の明確化と役割分担

- ・業務分掌の明確化 各係の役割と責任を明らかにするとともに業務分掌を見直し、職員が専門性を発揮できる職場環境を整える。
- ・委員会・会議体の見直し 設置された委員会・会議体のあり方を見直し、出席者の選定を含め生産性の高い運営体制を構築する。
- ・テクノロジーの新たな導入及び活用の検討 特浴においてリフトを導入し、移乗に伴う安全を高め、介護職員と入居者双方の身体的負担の軽減を図る。また、スチームコンベクションオーブンの導入を前提に調理室を改修し、常食を調理室にて一括で温めできるシステムを構築し、介護職員のユニットでの調理負担の軽減を図る。その他、導入済の機器の効果測定、及び導入が期待される機器のモニター等を行い、生産性の向上に資するテクノロジーの活用を検討する。
- ・職種毎の役割分担の見直し 複数の職員から構成される庶務、相談、介護、医務の各係内において、業務オペレーションに沿って役割分担を見直し、生産性の向上を図る。

③ 手順書の作成

- ・(上記②を踏まえた) YS、業務要領の作成 業務分掌の明確化や委員会・会議体の再構築を踏まえ、関連する手順書としてYS3A又は業務要領を作成し、業務の標準化を図る。また、WEB上での検索閲覧を可能とし、手順の浸透促進を図る。

④ 記録・計画様式の工夫

- ・記録様式の見直し 各係や会議体等から発行される報告書や議事録、点検シート等の様式を合目的性、実効性の観点から見直す。
- ・計画関連様式の見直し 栄養係におけるモニタリング記録方法の変更、機能訓練係における個別機能訓練アセスメント様式の見直しを行う。

⑤ 情報共有の工夫

- ・利用者個人記録ファイルの統合 係毎に存在する利用者情報を集約し情報を部分的に(医務係以外)統合する。また、ケアカルテの運用におけるフェイスシート、看護サマリー、LIFEのADL情報の連動や、証書類の情報の集約についても機能的に整理する。
- ・書類回覧手順の見直し 書類の目的毎に押印欄や押印順序などの回覧ルールを見直し、業務

の効率化を図る。また、ケアカルテや電子ファイルで閲覧可能な情報の共有ルールを見直し、紙媒体の活用にかかるムリ・ムダ・ムラを削減する。

- ・LINEWORKS の活用方法の見直し 職員間の情報共有の根幹である LINEWORKS 無料版について 10 月から登録ユーザー数の上限が 30 名までと仕様変更される。友愛荘では、現在 70 名余りをユーザー登録して活用しているため、仕様変更にあたり様々な選択肢をもって活用方法の見直しを行う。また、活用に際しては、担当者を定めて定期的にスレッドを整理し、使いやすい環境を整える。
- ・WEB 検索閲覧システムの活用 画像を用いた手順書や研修資料等が検索閲覧できる Web システムを活用し、ファイル内のリンクから又は直接アクセスすることにより、より詳細な情報が取得できる環境を整える。
- ・職員の所在の明確化 職員の出退勤の状況や出勤の際の所在（所持端末番号）を明確にして呼び出しにかかるムリ・ムダ・ムラを削減する。
- ・HP・SNS の更なる活用 入所申込情報の他、ショートステイの空き情報や面会可否の状況など、施設の最新情報を HP や SNS 等を活用して地域や家族に向けて発信し、サービスの向上を図る。
- ・多職種によるカンファレンスの定着 毎日多職種でサービス提供についての課題や対策等を協議できる仕組みを構築し、チーム力の高い職場環境づくりを推進する。

⑥ OJT の仕組みづくり

- ・新入職員育成プログラムの構築と運用 新入職者の育成が、標準化された手順に従い効果的かつ効率的に進捗できるよう、各係において OJT の仕組み（プログラム）を構築し、運用を開始する。特に、離職率の高い看護・介護係、パート職員の多い調理業務や非常放送設備を扱う宿直業務においては、最優先課題に位置付け早急に対応する。

⑦ 理念・行動指針の徹底

- ・施設長、役職者による定期面談の実施 前期に行う役職者による面談の際に、理念や運営方針に対する職員個々の目標設定及び計画立案をサポートし、後期の CDS 面談及び次年度の目標設定の充実を図る。また、各会議体において、理念と運営方針の確認及び会議との関連性を共有し、職員への浸透を図る。

・3つの愛の実践

《学び愛の実践》 法人内の施設及び部署間において、学び愛による交流を促進し、情報やノウハウ等を共有し、互いの施設の発展ならびに法人の価値向上に寄与する。

《讚え愛の実践》 LINEWORKS の掲示板等を活用し、業務上の温かいエピソードや職員間での感謝や敬意を言葉で表現する活動（にやりほっと）を推進し、讚え愛に溢れる職場環境を実現する。

《成長し愛の実践》 職員が外部研修等を受講した際に使用した資料は、研修成果物として所定の場所（フォルダ内）に収納し、職員全体が成長し愛（合）える職場環境を整える。

C 2 専門性の向上

① 施設内研修の定期開催

法定及び加算取得要件となる研修を確実に実施すると共に、その効果的な開催及び検証手段を準備し、計画的に職員を育成し質の高いサービスを提供する。

② 個別研修計画に基づく外部研修の受講

CSD や役職者による面談を経て計画された職員個々の研修計画に基づき、職員が目的をもって施設外の研修を受講し、意欲的に施設内にフィードバックすることで、職員のサービス

提供力とやり甲斐の向上を促進する。

③ 各種実践研究発表会への参加

施設内の実践を施設外に向けて発表する活動を通し、日々の実践を検証し成果を共有すると共に、伝える技能を体験的に習得し、職員及び組織にとって掛け替えのない成長の機会とする。

④ 法人キャリアパス研修の参加

福祉職員として自己の将来を描き自律的に成長できる力を養い、職業人生の意味を深め、その価値を高めることを通してサービスの向上に資する専門性の高い職員を育成し、定着をもって持続可能な施設経営の基盤とする。

C3 施設間連携の推進

法人内にて唯一同事業を行う砧ホームと学びの機会を共有することで、法人の強みを活かしながら、相互に成長し合い事業の発展を推進する。

① 第三者評価講評会の特養2施設合同開催

共通の評価機関に第三者評価を委託することで、同じ評価者間による視点で特養2施設を調査・分析することが可能となり、その講評において互いの施設が一堂に会して共有することにより、相互の理解と改善に向けた新たな気づきを得る機会とする。

② 成果報告会の特養2施設合同開催

砧ホームで例年開催している成果報告会を友愛荘と合同で開催し、互いの施設の取り組みを理解し自施設の活動に活かす学びを得ると共に、特養施設の価値を法人レベルで確認する機会とする。

③ 施設間交流研修の実施

特養2施設の同じ職種同士が連携し、互いの施設を訪問し、体験的にノウハウを学ぶことで、相互の施設の発展と法人への帰属意識や連帯感の醸成を図る。

E その他

E1 地域社会との共生

① ボランティアの受け入れ

ボランティアの受け入れを通して地域との関係を築くと共に、利用者サービスの充実を図る。

② 中庭及びカフェの解放

中庭及びカフェエリアを地域の方々の憩いの場所として開放し、地域との意識的な距離を縮めると共に、施設運営への理解と協力の促進を図る。

③ 地域交流スペースの貸し出し

地域交流スペースを地域の方々の活動場所として貸し出し、資源の有効活動を図ると共に、地域の拠点として存在の確立を図る。

④ 外部団体との交流

- ・RUN 伴まちだ 高齢者福祉施設として、認知症の理解や当事者の活動を支援するイベントであるRUN 伴まちだに参画し地域連携を図る。
- ・保育園 市内保育園との交流を通し、地域福祉の充実に貢献すると共に、利用者の潤いのある生活に寄与するサービスを提供する。

⑤ 地域合同防災訓練の実施

災害時における地域住民との応援協力体制を構築すると共に、地域の防災拠点としての理解と浸透定着を図る。

⑥ 地域向け福祉介護教室の開催

高齢者福祉施設の専門性を地域に還元し、豊かな町づくりに寄与すると共に、東京都の経

営支援補助金の努力実績加算の当該要件を満たす。管理栄養士、介護福祉士、看護師がそれぞれ講師を担当する。

⑦ 開設 50 周年記念の報告と謝恩

開設 50 年を迎えるに当たり、記念誌の発行及び地域向けのイベントの開催を通し、感謝の意を表すると共に施設への理解と協力を得る機会を創る。

E 2 働き方改革の推進

① 超過勤務時間の削減

生産性向上の取り組みにより、毎月の職員一人当たりの超過勤務時間を 10 時間以内に抑制する。

② 有給休暇の積極的な取得

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域における役割を発揮し、趣味や自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、有給休暇の積極的な取得を勧奨し、高い次元でのライフ・ワークバランスの実現を目指す。

③ 離職率の削減

令和 5 年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰により実証された組織マネジメントを展開し、横展開におけるモデル施設として、全国でも類を見ない高い離職率を逆転させ、働きやすい職場環境を構築する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会議・委員会 ア. トップマネジメント会議 イ. 基軸会議 ウ. 重点会議		業務調整会議	月 1 回		役職者・各職種代表	
		事故防止委員会	月 1 回		関係職員	
		感染防止委員会	月 1 回		関係職員	
		褥瘡予防対策委員会	月 1 回		関係職員	
		身体拘束禁止委員会	月 1 回		関係職員	
		虐待防止検討委員会	月 1 回		関係職員	
		ハラスメント防止委員会	月 1 回		関係職員	
		生産性向上推進委員会	月 1 回		関係職員	
		看取りケア会議	月 1 回		関係職員	
		安全・衛生会議	月 1 回		関係職員	
		口腔ケア会議	月 1 回		関係職員	
		排泄ケア会議	月 1 回		関係職員	
		加算対策会議	月 1 回		関係職員	
		ショートステイ会議	月 1 回		関係職員	
		サービス向上会議	月 1 回		関係職員	
		研修計画推進会議	月 1 回		関係職員	

エ. 職種別会議	介護係リーダー会議 ユニットリーダー会議 ユニット会議 フロア会議 庶務部会議 医務係会議 相談係会議 食事ケア会議 リハビリ会議	月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回		介護役職者・リーダー ユニットリーダー 各ユニット職員 従来型職員 庶務係 看護師 生活相談員・ケアマネ 管理栄養士、他 機能訓練指導員、他	
オ. 随時会議	入所検討会議 ケース会議 ケアプラン会議	月1回 随 時 随 時		関係職員 関係職員 関係職員	外部委員
カ. 特別会議	第三者苦情委員会 serve 会議	随 時 年2回		関係職員 関係職員	外部委員 委託業者
②職員研修					
ア. 施設内勉強会	事故防止 感染予防・対策 褥瘡予防 身体拘束 虐待防止 ハラスメント防止 看取りケア BCP（感染） BCP（自然災害） 口腔衛生に係る技術的指導 及び助言	年2回 年3回 年1回 年2回 年2回 年1回 年2回 年2回 年2回 年2回		全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員	研修2、訓練 1
イ. 法人内研修	キャリアパス研修 事例研究発表研修	年2回 年1回		関係職員 関係職員	研修1、訓練 1 あさがお歯 科
ウ. 外部研修	チームマネジメント 権利擁護 看護実務者研修 ユニットケア研修 個別研修計画に基づく研修	年1回 年1回 年1回 年1回 年3回 年50回		役職者・リーダー 関係職員 看護師 ユニットリーダー 関係職員	東社協高齢 協 都福祉保健 財団 都福祉保健財団 エニッ研修センタ ー
③職員健康管理	定期健康診断 ストレスチェック 特定業務従事者健康診断 インフルエンザ予防接種 検便 コロナワクチン接種	年1回 年1回 年1回 年1回 月1回 適 時		全職員 全職員 関係職員 関係職員 食事提供に係る職員 関係職員	衛生管理者 〃 〃 〃 〃 〃
(2)利用者サービ ス					
①介護方針	ケアプランの作成 ケアプラン会議 サービス担当者会議 臨時ケアプラン会議 ケース会議	随 時 随 時 随 時 随 時 随 時		ケアマネ・介護職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員	
②家族との連携	家族懇談会	年2回		担当職員	6月・3月
③ニーズ把握	入居者懇談会 入所者懇談会	月1回 月1回	希望者 希望者	ユニットリーダー 担当職員	

④健康管理等	定期健康診断 体重測定 バイタル測定 インフルエンザ予防接種 内科往診 精神科往診 歯科往診 各科受診 コロナワクチン接種	年1回 月1回 随時 年1回 4回/月 2回/月 4回/月 随時 適時	全 員 全 員 全 員 全 員 対象者 対象者 対象者 対象者 希望者	看護師 介護職員 介護職員・看護師 看護師 看護師 看護師 看護師 看護師	嘱託医 嘱託医 訪問医
⑤食事関連	嗜好調査 栄養ケアプラン	年1回 随時	全 員 全 員	管理栄養士 管理栄養士	
⑥機能訓練関連	身体機能評価 機能訓練 車椅子シーティング ポジショニング	3ヶ月毎 随時 随時 随時	全 員 対象者 対象者 対象者	機能訓練指導員 機能訓練指導員 機能訓練指導員 機能訓練指導員	
⑦行事等	yuai03' 敬老祝賀会 友愛50' 新年会 友愛シネマ	6月 9月 11月 1月 月1回	希望者 全 員 希望者 全 員 希望者	担当職員 各ユニット 担当職員 各ユニット 担当職員	
⑧日常生活	理容 美容 レクリエーション 雪ユニット 花ユニット 鳥ユニット 風ユニット 月ユニット 東 館 西 館	月1回 随時 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 年8回 年8回	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者	担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員	
(3)その他 ①防災等	法定設備、器具整備点検 防災訓練 地域合同総合防災訓練 備蓄品確認 建物、設備の点検 電気工作物点検 非常用設備点検	年2回 毎 月 10月 8月 11月 年7回 年2回	 各ユニ ット 全 員	委託業者 全 員 全 員 関係職員 委託業者 委託業者 委託業者	
②環境衛生	害虫駆除消毒 エレベータ点検 廃棄物処理 資源ごみ回収 空調設備点検 低濃度ガン発生器点検	年2回 年4回 随時 随時 年4回 年1回		委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者	
③地域交流	地域交流スペース等貸室 各保育園等 障害者就労支援事業所 ボランティア受け入れ	随時 随時 随時 随時		担当職員 担当職員 担当職員 担当職員	
④実習生受入	介護福祉士 中学生職場体験 特別支援学校	随時 年1回 随時		担当職員 担当職員 担当職員	

12 港区立障害保健福祉センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No	重点施策	対象	目標値
B 品質	1	ICTの活用	全事業	・緊急時の連絡手段の見直し ・ICTによる業務効率化の推進
	2	広報の強化	全事業	・ホームページの運用

(2) 運営管理

B 品質

B1 ICTの活用

災害などの緊急時に使用する、利用者及び職員向けの連絡のツールを見直し、送信訓練などによりその定着を図る。また、業務効率化のため、各部署でICTの導入を検討する。

B2 広報の強化

利用者の情報入手の利便性を図るため、障害保健福祉センター独自のホームページを立ち上げ、運用する。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）	備考
(1) 運営管理 ① 会議	<ul style="list-style-type: none"> ・センター施設長会議 ・三者連絡協議会 ・苦情解決第三者委員会 	随時 年2回 年2回	センター長・事務長・各施設長 運営管理部長 委員 外部委員・センター長・事務長 各施設長・運営管理部長	運営補助（障害者 福祉課長が招集）
②センター内 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・安全委員会 ・福祉避難所運営委員会 ・衛生委員会 ・教育委員会 ・男女共同参画委員会 ・苦情解決委員会 ・広報委員会 ・ヒューマンぷらざまつり 実行委員会 	毎月 年6回 毎月 随時 隔月 毎月 年3回 随時	委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員	防災訓練 月1回 ヒューぷら通信
③健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・インフルエンザ予防接種 	年1回 年1回	全員 全員	

(1) 運営管理部

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定への対応	担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算一本化への対応 ・算定内容・加算要件の再確認 (毎月運営管理部会議にて)

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定への対応

令和5年12月6日付で厚生労働省より令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について通達があったところである。

新しい加算や要件の詳細・変更など具体的な改定内容についてはまだ未確定な部分が多いため今後の動向に注力する。

また、毎月運営管理部会議で算定内容を変更する要因が発生していないか確認し、過誤請求と加算算定漏れを防ぐ。

(2) 地域活動支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	困難事例対応と収益の両立	計画相談	・月平均67件（年間800件）の請求
	2	自立訓練（機能訓練）の適正運営	機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改定への対応 ・加算の算定 ・事業者指定の更新
B 品質	1	地域生活支援拠点等事業の体制構築	地活 計画相談	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員への事業周知 ・社会福祉協議会成年後見推進係との連携
	2	地域への広報	地活	・広報媒体の検討 ・地域への働きかけ
	3	相談支援事業所等育成支援等業務の継続	計画相談	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画相談支援 ・障害児相談支援の流れとポイント（手引き）」の完成
	4	高次脳機能障害理解促進事業の充実	地活 機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・領域別相談会（小児領域）の定例化（年4回） ・相談対象の拡大
	5	区単独機能訓練事業の充実	機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児機能訓練の利用枠の拡大及び体制整備 ・高次脳機能障害者機能訓練のあり方の明確化及び体制整備
	6	自立訓練事業の支援プロセスの構築	機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的なアセスメントの導入とそれを活用したサービス提供体制の整備 ・事例検討会の実施
	7	専門相談の充実	機能訓練	・福祉用具の展示・相談会の定例化（年4回）
	8	利用者に喜ばれる入浴サービスの提供	入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント湯の実施（年4回） ・2名以上の新規利用者受入れ
C 人材 育成	1	支援技術の向上	計画相談	・内部事例検討会の実施（年5回）
	2	多様化する福祉ニーズに応えられる人材育成	機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパービジョン、内部勉強会の実施 ・サービス管理責任者OJTの実施
	3	安心・安全の提供	入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修の実施 ・災害時対応の検討

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 困難事例対応と収益の両立（計画相談）

指定管理施設であることに鑑み、引き続き他事業所では対応困難な事例を受け入れる。また同時に計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び障害児相談支援（障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助）の合計件数を月平均 67 件（年間 800 件）以上とする。

A 2 自立訓練（機能訓練）の適正運営

令和 6 年度報酬改定について、不備のないよう対応する。令和 5 年度の実地指導の内容を踏まえ、算定可能な加算については、必要な記録等を整え、請求する。

また、令和 6 年 9 月 30 日をもって事業者指定の有効期限を迎えるため、更新手続きを行う。

B 品質

B 1 地域生活支援拠点等事業の体制構築

障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を支える地域づくりのため、障害福祉以外の領域とも連携する体制を構築する。民生委員児童委員協議会に出向き、事業の周知と協力依頼を行う。

また、社会福祉協議会成年後見推進係と登録利用者への具体的な支援について協議する。

B 2 地域への広報（地活）

コロナ禍以降、新規利用者数が伸び悩んでいる。また令和 6 年度から港区の広報紙「広報みなと」へ募集記事を掲載することが実質上できなくなった。インターネットの利用ができない方、障害保健福祉センターに来訪したことがない方など、様々な状況にある人々に広報する方法を検討し、確立させる。

また、近隣住民に当センターを知ってもらう方法を検討し、働きかけを開始する。

B 3 相談支援事業所等育成支援等業務の継続

港区の相談支援専門員の資質の向上を図るため、「計画相談支援・障害児相談支援の流れとポイント（手引き）」を完成させる。作成にあたっては、区内の相談支援専門員や港区職員と協働する。

B 4 高次脳機能障害理解促進事業の充実

令和 5 年度に毎月の家族相談会とは別に領域別相談会（小児領域 2 回・成人高齢領域 2 回）を試行的に開催したところ、小児には成人とはまた違う相談ニーズがあることがわかった。よって、小児の領域別相談会を定例化し、年 4 回開催する。また、これまで毎月の相談会の対象を当事者・家族としていたが、地域連携体制の構築を視野に入れ、高次脳機能障害を有する方を支援している方にも拡大する。

B 5 区単独機能訓練事業の充実

障害児機能訓練は年々希望者が増大しており、港区の意向により定員を超過して受け入れている状態である。令和 6 年度も利用者が増えることが見込まれるため、体制を整備する。

高次脳機能障害者機能訓練は、法内サービスである自立訓練（機能訓練）の利用ができない方を対象としているが、自立訓練と同様に、生活期のリハビリテーションとして自立と社会参加を目指す体制に整備する。

B 6 自立訓練事業の支援プロセスの構築

令和 5 年度に社会生活自立度評価 SIM、認知関連行動アセスメント CBA 等の標準的アセスメントを導入したが、支援プロセスを構築するまでには至っていない。令和 6 年度は、事例を十分検討して個別支援計画書に反映させ、その積み重ねにより、標準利用期間の視覚化や訓練内容の具体化をすすめ、生活期のリハビリテーションとしての自立訓練（機能訓練）の有用性を明

確化する。

B 7 専門相談の充実

令和5年度に、自助具や日常生活支援用具、補装具などを身近に試すことができる機会として福祉用具の展示・相談会を開始したところ、多くの来場者があり好評であった。よって今後は定例化し、令和6年度も年4回開催する。区民全体に案内できるよう広報活動を強化するとともに、協力企業を開拓し、展示品を充実させる。

B 8 利用者に喜ばれる入浴サービスの提供

利用者から毎年高い評価を得ているイベント湯を引き続き実施する。家族の高齢化などにより、入浴サービスの希望者が増えることが見込まれるため、2名以上の新規利用を受け入れる。

C 人材育成

C 1 相談支援技術の向上（計画相談）

令和5年度に開始した相談員による所内事例検討会を継続して実施する。個別相談のみならず、スーパービジョンやコンサルテーションもできるよう職員の育成を図る。

C 2 多様化する福祉ニーズに応えられる人材育成（機能訓練）

生活期を支える地域のリハビリテーションに携わる人材として、多様化・複雑化した福祉ニーズや障害に対応できるジェネラリストを育成する。そのために、幅広い知見を得るためのスーパービジョンや内部研修を実施し、また外部研修に派遣する。

サービス管理責任者基礎研修を受講した職員に対し、実践研修受講に向けたOJTを実施する。

C 3 安心・安全の提供（入浴）

個別支援の質の向上のための内部研修を行う。支援中の有事を想定し、避難経路・方法の確認、また災害用備品及びその使用方法の確認を実施する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	担当	備考
1 運営管理 ①会議 【所内会議】		業務調整会議	月1回	施設長・役職者 係 係 地活部門 計画相談部門 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 入浴	
		虐待防止委員会	隔月		
		事業継続計画検討委員会	隔月		
		地活センター会議	月1回		
		相談員ミーティング	月1回		
		自立訓練担当者会議	月1回		
		ケースカンファレンス	月1回		
		利用会議（自立訓練）	随時		
		利用会議（区単独事業）	年2回		
		機能訓練部門会議	年4回		
		入浴会議	月1回		
	【外部連携会議】		相談支援事業者連絡会		月1回
		相談支援4事業所連絡会	月1回	計画相談部門	
		地域生活支援拠点等会議	月1回	係	
②職員研修		内部研修	随時	全員	
		外部研修	随時	全員	

2 利用者支援	基本相談 専門相談	随時 随時	地活部門・担当 機能訓練部門・看護師・栄養士 専門医	精神神経科、整形外科 眼科、内科、小児神経科、耳鼻咽喉科、歯科
	専門医相談	各科月 1～2 回		
	地域生活支援拠点事業 地域自立生活支援事業 サロン事業 自主グループ活動支援 貸室管理 支援者研修 地域交流 高次脳機能障害理解促進事業	通年 計 17 教室 月 4～5 回 通年 通年 年 8 回 随時	係 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門	
	家族相談会 領域別相談会（小児分野） 講習会 研修会	月 1 回 年 4 回 年 1 回 年 2 回	係 係 係 係	
	計画相談支援、障害児相談支援 地域移行支援 相談支援事業所等育成支援等業務	年 800 件 随時	計画相談部門 計画相談部門	
	事業所訪問 研修会 個別相談など	年 13 ヶ所 年 3 回 随時	計画相談部門 計画相談部門 計画相談部門	
	自立訓練（機能訓練） 障害児機能訓練 高次脳機能障害者機能訓練	年 1020 件 定員 16 名 定員 6 名	機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門	通所型、訪問型 1 名につき月 2 回 1 名につき月 4～5 回
	施設入浴サービス	月～土	入浴部門	機械浴、介助浴、家族浴

(3) 工房アミ (生活介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	安全・安心なサービス提供	施設長	①工房アミ多目的室の活用と共有スペースを利用した支援提供 ②役職者間の情報共有ツール導入
	2	延長事業の安定的な運営	主任 延長事業担当	①活動とプログラム内容の充実 ②補食提供の検討と試行
B 品質	1	個別支援プロセスの確立	サビ管	個別支援計画策定手順のYS改定
	2	個別活動の充実と社会参加の促進	主任 副主任	①クラス特性に合わせた活動内容とスケジュールの検討及び試行 ②個別活動の充実 (各利用者1回/月、近隣外出)
C 人材 育成	1	職員の専門性向上と権利擁護の推進	施設長 主任	①医療的ケア、自閉スペクトラム症、強度行動障害等に関する外部研修参加と伝達研修の実施 ②事例検討を含む内部研修実施 ③工房アミ版障害者虐待防止セルフチェックリスト作成と運用開始
E その他	1	災害や感染症への対応力強化	施設長 主任 看護師	①災害・感染症発生時のBCPに基づく研修と訓練実施 ②連絡網システムの運用開始

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 安全・安心なサービス提供

令和5年度から定員を10名増やし50名に変更したが、年度途中で障害者支援施設への入所等による退所が続き、令和6年度は令和5年4月を下回る契約者数で事業を開始することになった。

当事業所は、区立施設の役割として、医療的ケアが必要な方や強度行動障害の状態にある方など、手厚い支援と障害特性を踏まえた物理的な支援環境の必要な方の受入れを進めている。利用対象者の変化に対する環境整備が追い付かず大きな課題となっていることから、令和6年度は工房アミの多目的室を活用することや、障害保健福祉センターの相談室等、共用スペースを利用して支援することについて検討を行ったうえで試行を進める。

また、令和6年度以降には引き続き、特別支援学校卒業生の受け入れが想定されていることから、必要な職員体制と送迎バスも含めた支援環境の整備について、港区と協議を進め、安全にサービスを提供するための環境を構築していく。

令和5年度に検討した職員間の情報共有ツール導入については、役職者間で先行導入し、報告や連絡の重複と漏れの防止を図るほか、ICT化の推進担当者を選任し、業務の効率化を推進する。

A2 延長事業の安定的な運営

延長事業は、日中活動終了後の居場所確保と就労している利用者家族の支援を目的として、令和5年度から、平日は全日サービスを提供している。令和6年度以降も利用希望者は増加する見込みであり、医療的ケアの提供についてその状況を踏まえた運営体制の整備を進める。

また、延長事業中の過ごし方に関するニーズが多様化していることから、その状況を踏まえて、活動やプログラムの内容について充実を図るほか、サービス提供時間を最長18時としているため、補食の提供についても検討を進める。

B 品質

B 1 個別支援プロセスの確立

意思決定支援に焦点をあてた個別支援計画の立案とそれに基づくサービス提供に取り組んでおり、令和5年度は、日々の支援で捉えた利用者の強みや意思の形成・表出を個別支援計画へ反映するためにケース記録の方法について見直しを進めた。令和6年度は、それらの取り組みを踏まえ、意思決定支援に焦点をあてた個別支援プロセスを確立し、その標準化を図る。

B 2 個別活動の充実と社会参加の促進

令和5年度後期から、個別活動の充実を目的に、一部のクラスで午後の活動を2部制から3部制に変更した上で、ボールを使用した運動を開始したほか、バスを利用した施設外のウォーキング活動を試行した。令和6年度は、それらの活動についての効果を検証し、継続するための職員体制について検討していく。買い物や公共施設の利用など、地域・社会の中での経験は、利用者自身の意思表示や社会参加につながる。日中活動で作成した木工製品や紙すき製品等の販売機会も含め、社会参加を促進するための取り組みを進める。

C 人材育成

C 1 職員の専門性向上と権利擁護の推進

多様な障害特性に対応しうる知識を深め、職員の専門性向上を目的に、医療的ケアや自閉スペクトラム症、強度行動障害の状態にある方への支援等に関する外部研修へ積極的に参加する。内部研修については、それらの研修参加者を講師とした伝達研修や支援状況の共有を目的とした事例検討等も含め、計画的に実施していく。

障害者虐待防止と権利擁護の推進に向けては、「障害者虐待防止チェックリスト」を、より現場の実態に即した内容に整理した上で、全職員が6ヶ月に1回、セルフチェックを実施するほか未受講者を対象に、東京都等が主催する障害者虐待防止研修の受講を計画的に進める。

令和5年度に制定した医療的ケアの提供に関するYSを使用して、新入職員を中心とした職員教育へ活用する。

E その他

E 1 災害や感染症への対応力強化

令和5年度に感染者や災害が発生した際の業務継続に向けたBCPを策定したほか、連絡網システムを見直した。令和6年度は、その内容を踏まえ、感染症の予防とまん延防止、また、災害発生時の業務継続を前提とした研修及び訓練を実施し、その対応力強化を図る。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会議		<ul style="list-style-type: none"> 職員会議 業務調整会議 クラスリーダー会議 クラス会議 ケース会議 ケース検討会議 摂食指導カンファレンス 活動担当者ミーティング 利用決定会議 医療的ケア会議 虐待防止委員会 	月1回 〃 〃 〃 年2回 〃 年4回 随時 〃 〃 年4回		全 員 担当者 クラスリーダー 全 員 菅、担当者 クラス職員 担当者 〃 センター長、担当者 〃 担当者	短期入所と合同実施
②職員研修		<ul style="list-style-type: none"> 法人内研修 センター教育委員会主催研修 内部研修 外部研修 	随 時 〃 年4回 随時		関係職員 全 員 全 員 関係職員	
③健康管理		<ul style="list-style-type: none"> 定期健康検診 生活習慣病検診 インフルエンザ予防接種 腸内細菌検査 ストレスチェック 	年1回 〃 〃 毎 月 年1回		全 員 指定者 全 員 〃 〃	8月～9月
(2)利用者支援 ①支援方針		<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画書作成 個別面接 家族連絡会 	年2回 〃 年4回	全 員 〃 保護者	菅 担当者 〃 役職者	必要に応じて随時実施
②健康管理		<ul style="list-style-type: none"> 定期健康検診 歯科検診 嘱託医検診 専門医相談 バイタルチェック 体重測定 	年1回 年2回 随 時 〃 毎 日 毎 月	全 員 〃 〃 〃 〃 〃	看護師、クラス職員 〃	【専門医相談】 整形外科、精神神経科、眼科、耳鼻咽喉科、内科 希望者のみ毎週実施
③行事・活動		<ul style="list-style-type: none"> みなと区民まつり ヒューマンぷらざまつり 展覧会（障害者週間記念） 運動会 宿泊訓練 クラス外出 ミュージックセラピー プール 調 理 ア ー ト アロマ 季節行事 家族見学会 	10月 〃 12月 6月 1回 年2回 9回／年 5回／年 9回／年 7回／年 12回／年 4回／年 随 時	全 員 〃 〃 〃 〃 全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	全 員 〃 〃 〃 〃 クラス職員 〃 〃 〃 〃 〃 全 員 クラス職員	港区スポーツセンター グループ別実施、代替行事の場合あり
(3)防災対策		<ul style="list-style-type: none"> センター合同防災訓練 センター防災訓練 安全委員会 安全4S点検 	年1回 毎 月 〃 〃	全 員 〃 〃	全 員 〃 委 員 全 員	合同防災訓練を含む
(4)その他 ①実習受入		<ul style="list-style-type: none"> 利用希望者、特別支援学校生 大学、専門学校からの実習 	随 時 〃		担当者 〃	
②見学者受入れ		<ul style="list-style-type: none"> 地域、学校、他施設等 	随 時		サビ管	
③ボランティア受入れ		<ul style="list-style-type: none"> 地域ボランティア、港区社協他 	随 時		担当者	
④外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ISO9001サーベランス 	9月		役職者	
⑤環境整備		<ul style="list-style-type: none"> 施設内環境整備 床清掃 布団乾燥・消毒 害虫駆除 	毎 月 3月 〃 随 時		全 員 全 員 業 者 〃	

(4) みなとワークアクティ (就労継続支援B型事業所)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	重点施策	対象	目標値
A 経営財務	1	利用率の向上と利用者の確保	全職員	対定員利用率75%以上 新規利用者受入3名以上
B 品質	1	生産活動の見直し	全職員	支出削減、価格改定により支給平均工賃の向上(令和5年度以上)
	2	就労支援の拡大	職業指導員	作業アセスメントの実施 就労移行支援事業所での体験実習の実施
	3	ICTの活用	全職員	キャッシュレス決済導入、見守りカメラ設置 業務効率化へ導入に向けた調査
C 人材育成	1	職員の力量の向上	役職者	内部研修の充実、各職員1回以上の外部研修受講
E その他	1	安全管理	全職員	災害伝言ダイヤル訓練、安否確認訓練の実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 利用率の向上と利用者の確保

特別支援学校在校生、利用希望者の実習の受入や計画相談、就労移行支援事業所との連携を進め、対定員利用率75%以上を目指す。また、事業所の存在を広く周知するためにエックスやインスタグラムによる情報発信を定期的に行う。

B 品質

B 1 生産活動の見直し

- ① 材料を仕入れる製菓事業、喫茶において取引先を見直し、支出削減を図る。
- ② 喫茶では、レトルト食品を使用しているが、食事の原価率が60%を超えているため、工賃確保の観点から、価格改定を行う。

B 2 就労支援の拡大

- ① 利用者の働く力を最大限に発揮できる支援を行うために、作業種別や工程に分類した作業アセスメントを実施する。作成にあたっては、法人内または近隣の事業所等より情報収集し、職業指導員が中心となってアセスメント表を作成、実施する。
- ② 将来、一般就労等を目指す方、就労体験を行いたい方等を対象に、過去に行っていたセンター内の就労移行支援事業所での体験実習を再開する。また、就労に向けたステップアップが期待できそうな方に対して就労に関する情報を提供していく。

B 3 ICTの活用

- ① 港区では令和6年度より区有施設の売店等でのキャッシュレス決済を導入する意向が示され、それに伴い、喫茶においても4月から導入し、新規顧客開拓や売上増、支払時における顧客との接触時間削減などにつなげる。
- ② 事業所内で死角となっている場所があり、職員が都度足を運ばずとも利用者の様子をいち早く確認できるよう、家族への十分な説明と同意を得たうえで、Wi-Fiを活用した見守りカメラを設置する。利用者怪我やトラブル予防また早期発見など、状況を把握できるとともに不審者対応などにも活用する。

③ 業務の効率化や人為的ミス削減に向け、業務の負担具合や課題等を精査のうえ、専用ソフトウェア導入を検討する。費用対効果を含め、令和6年度中に必要な調査を行い、段階を踏みながら令和7年度以降の本格導入を目指す。

C 人材育成

C1 職員の力量の向上

障害特性の理解を深めるために、センター内にある別法人の専門職による利用者の行動心理を学び、支援に活用する。また、年度当初に職員の年間研修計画を明確にし、各職員が年1回以上の外部研修を受講する。

E その他

E1 安全管理

災害時の利用者の危機管理意識を高められるよう、年間を通じて訓練を行っていく。内容は、災害伝言ダイヤルの使用、予備菓の持参の徹底及び所持の定期確認、利用時間内に発災した際の取り決めなど、具体的内容で訓練を実施する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定日・回数	参加人員 (見込)		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理						
① 会議		<ul style="list-style-type: none"> ・業務調整会議 ・職員会議 ・ケース会議 ・利用決定会議 ・ミーティング ・施設長会議 ・全施設長会議 ・各委員会 ・三者連絡協議会 	毎月 毎月 随時 〃 毎日 毎月 毎月 毎月 年2回程度		関係職員 全職員 〃 施設長・サビ管 全員 施設長 施設長 関係職員 施設長	毎月第1水曜日 毎月第4水曜日 モニタリング・個別支援計画作成 区・センター長 始業時・利用者降所後 毎月第2・4火曜日 毎月第3木曜日 センター委員会 区・法人・各団体代表
② 地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援ネットワーク会議 ・共同受注会議 ・東社協知的部会 ・セルフ協 	年6回程度 年6回程度 随時 随時		〃 職業指導員 施設長 〃	
③ 職員研修		<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修 ・外部研修 ・法人内部研修 ・センター各委員会等 	随時 随時 年3回程度 随時		関係職員 〃	職員会議内 センター教育委員会主催 委員会
④ 健康管理		<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断 ・細菌検査 ・予防接種 	年1回 毎月 年1回		全員 〃 全員	8月～10月 12月インフルエンザ
(2) 利用者支援						
① 支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の策定/評価/修正 ・個人面談 ・保護者連絡会 	通年 随時		サビ管 ・担当職員 〃	定期3・9月・他随時 定期3月・他随時
② 保護者との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・給食試食会 ・利用者懇談会 	年6回 年1回	全員 〃	施設長 ・主任 全員	4・6・9・11・1・3月 11月
③ ニーズ把握		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者意向調査 ・各生産活動種目 	年1回 年1回	〃 〃	〃 〃	1月 11月
④ 生産活動支援		<ul style="list-style-type: none"> ・評定会議 	毎日	全員	全員	受注・製菓・公園清掃・販売 工賃評定時4・10月
⑤ 就労支援		<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ ・就労体験実習 	年2回 募集時	〃 希望者	〃 関係職員	港区 区内就労移行支援事業所
⑥ 生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習 ・レクリエーション活動 	年1回 年4回	希望者 全員	関係職員 〃	グループ毎 エアロビクス 5月

(5) 放課後等デイサービス

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方針内容	対象	目標値
A 経営 財務	1	登録利用者の利用率管理の整備	全員	ICTによる請求業務の体制整備と簡略化
	2	利用料金収入への意識的な取り組み	全員	報酬改定後の加算取得のための要件整備
B 品質	1	専門性のある支援体制の確立	全員	・幅広い障害特性に対する支援体制の確立 ・ライフステージにあわせた支援体制の整備
	2	安全管理・権利擁護の意識向上	全員	・重心児の医療的な理解と介護技術の向上 ・権利擁護を意識した支援の確立 ・リスクマネジメントへの意識的な取り組み
C 人材 育成	1	チーム構築	全員	・チームビルディング研修の継続 ・自立性の高い職員集団の構築と資質向上
	2	研修体系の整備と人材定着への取り組み	全員	・バランスのとれたOJTとOff-JTへの取組 ・専門性の高い研修会への参加と重心児の特性理解と実践 ・やりがいのある職場環境の整備
	3	ソーシャルワークの意識をもった専門性の高い職員育成	全員	・家族の後方支援への理解 ・学校教諭や担当相談員との連携や地域サービスの理解

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 登録利用者の利用率管理の整備

登録利用者数増加に伴い煩雑になっている実績、送迎、給食の請求業務について放デイ事業に特化したICTを導入し業務の簡略化を図る。

A 2 利用料金収入への意識的な取り組み

令和6年度障害福祉サービス報酬改定に対する取り組みと加算取得のための要件整備へ取り組んでいく。

B 品質

B 1 専門性のある支援体制の確立

- ・医療的ケア児、重心児への支援力の強化とチームアプローチを基本とした支援体制を整えていく。また、専門性の高い話し合いをするために会議の充実化を図る。
- ・今後予想される登録人数の増加に伴う体制整備のため、卒後の地域生活を踏まえ年齢を意識した支援体制を検討し移行していく。

B 2 安全管理・権利擁護の意識向上

- ・日々支援の中で、多職種でディスカッションを繰り返し、医療的な理解と重心児への介護技術を深めていく。また不足の部分は外部研修等で学びを深めていく。
- ・利用者支援の要となる権利擁護の意識的な支援をより質の高いものにする事と、細かなヒヤリハット報告を繰り返し、リスクマネジメントの意識を高めることで、利用者やご家族共に安心できる環境作りをすすめる。

C 人材育成

C 1 チーム構築

職員間の信頼関係構築と自立性をもって仕事に向かう人材の育成に資する内部研修を継続していく。

C 2 研修体系の整備と人材定着への取り組み

新たに採用した人材定着を図るため、OJT と Off-JT を組み合わせた研修体系を構築し、自身のキャリアパスを考えられる職場環境作りを進める。

C 3 ソーシャルワークの意識をもった専門性の高い職員育成

利用者支援を行うにあたっては、利用者家族を取りまく学校・社会の環境及び利用者の障害児支援利用計画担当者や各支所との状況を十分に理解して進めていく必要がある。そのような視点を持てる職員の育成を図る。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員(見込み)		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会議		職員会議 業務調整会議 グループ会議 支援会議 看護師会議 ケース検討会議 個別支援計画会議	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 随時 随時		全員 担当者 全員 支援員 看護師 担当者 担当者 担当者	
② 関係機関会議		各担当会議 港区医療的ケア委員会 都内重心通所連絡会 東京都社会福祉協議会 学校説明会	年 1 回※ 年 2 回 年 3 回 随時		担当者 担当者 担当者 担当者	※臨時新規医療 ケア利用者入 所時開催
② 職員研修		学校見学 他施設見学 外部研修 法人内研修 内部研修	随時 随時 随時 随時 随時		全員 全員 全員 全員 全員	
③ 健康管理		定期健診 インフルエンザ予防接種 腸内細菌検査 ストレスチェック	年 1 回 年 1 回 毎月 年 1 回		全員 全員 全員 全員	
(2) 利用者支援 ① 支援方針		個別支援計画書作成 個別面談 保護者会	年 2 回 年 2 回 年 2 回	全員 全員 保護者	全員 全員 担当者	
② 健康管理		嘱託医相談 バイタルチェック	月 2 回 毎日	全員 全員	全員 全員	
③ 行事・活動		みなと区民まつり ヒューマンぶらざまつり 外出 プール 季節行事 はじめの会・終了式 家族見学会	1 0 月 1 0 月 随時 年 7 回 随時 各年 1 回 年 1 回	全員 全員 全員 全員 全員 全員 保護者	全員 全員 全員 全員 全員 全員 全員	
(3) 防災対策		センター合同防災訓練 センター防災訓練 事業所内訓練 安全委員会 安全 4S 点検	年 1 回 毎月 各月 毎月 毎月	全員 全員 全員	全員 全員 全員 委員 委員	

(4)その他 ①外部評価 ②外部評価(保護者) ③施設内環境整備	東京都第三者評価 意向調査 施設内環境整備 床清掃 害虫駆除	3年に1回 年1回 毎日 年1回 随時	保護者	施設長 全員 全員 業者 業者	
---	--	---------------------------------	-----	-----------------------------	--

(6) 短期入所事業等

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	方針内容	担当	目標値
A 経営 財務	1	稼働率向上と事業の安定	全職員	① 予約システムの安定化 ② 短期入所事業の受入れ 2500 件 ③ 緊急受入れ要請に対して 80%以上受入れ
B 品質	1	安全・安心な支援提供	役職者	① 不適合サービス減少 ② 業務標準化 5 件 ③ 事業所情報発信 12 件、振返りの機会 10 回
	2	余暇活動の提供	全職員	① 行事や余暇活動の実施回数 360 回 ② 活動報告 240 回
C 人材 育成	1	職員の資質向上と権利擁護の推進	役職者	① 職員全員が外部研修か他施設勉強会に参加 ② 施設内勉強会を前・後期各 4 回実施
E その他	1	災害や感染症への対応力強化	役職者	災害・感染症発生時の BCP 策定

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 稼働率の向上と事業の安定

毎月新規利用者が増加する一方、利用実績が一部の利用者に偏る状況があり、令和5年度後期に、予約の受付方法や手段等の予約システムを抜本的に見直した。令和6年度は、その本格運用を開始するが、予約システムの変更による混乱を最小限に抑え、予約システムが安定して稼働するように取り組む。

また、増員による夜間帯の支援体制拡充を計画しており、稼働率の向上に専心するほか、引き続き、緊急受入れ要請や手厚い支援が必要な利用者の受入れについても柔軟に対応していく。

B 品質

B 1 安全・安心な支援提供

毎年度、稼働率が向上しており、それに伴い、介護事故のリスクが増大することが懸念される。業務の見直しと業務の標準化作業を進め、ICT の活用による業務の効率化を検討するほか、予約状況を踏まえて、勤務体制を変更する等、安全なサービス提供に取り組む。

令和5年度に発生した不適合サービスについては、分析方法を見直し、事象が頻発していた時間帯や発生件数が増加していた項目に焦点を当てた再発防止策を講じることで、発生件数の削減を図る。

令和5年度の利用者意向調査では、利用者家族から、食事の様子や献立がわかりづらいとの意見が出されている。令和6年度は、従前から実施している季節行事の実施報告に加えて、食事

場面の様子や提供予定の献立を事業所の掲示板に掲示するほか、開設される障害保健福祉センターのホームページを活用し、事業所情報を積極的に発信していく。

接遇マナーについては、その向上を目標に、職員間でサービスマナーや日々の支援を振り返る機会を持ち、快い対応と明るい雰囲気づくりを行う。

B 2 余暇活動の提供

令和5年度後期に、余暇活動の提供と保護者に対する実施報告の方法について整理した。令和6年度は、その内容を踏まえ、休日、祝日等の長期利用時を中心に余暇活動を提供する。大幅な稼働率向上を目標としており、余暇活動の実施方法が最適であるか検証し、その標準化を進める。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上と権利擁護の推進

職員間で研修情報を共有し、全職員が計画的に外部研修や他施設の勉強会に参加する。外部研修の参加者は、事業所内で伝達研修を開催し、その効果の水平展開を図る。内部研修については、伝達研修も含め全職員が講師を担当する計画とし、職員の資質向上に取り組む。

障害者虐待防止と権利擁護の推進に向けては、全職員が、6ヶ月に1回、「障害者虐待防止チェックリスト」を使用したセルフチェックを実施するほか、未受講者を対象に、東京都等が主催する障害者虐待防止研修の受講を計画的に進める。

E その他

E 1 災害や感染症への対応力強化

令和5年度に感染者や災害が発生した際の業務継続に向けたBCPを策定したほか、連絡網システムを見直した。令和6年度は、その内容を踏まえ、感染症の予防とまん延防止、また、災害発生時の業務継続を前提とした研修及び訓練を実施し、その対応力強化を図る。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議		・職員会議 ・業務調整会議	月1回 〃		全 員 〃	
② 健康管理		・定期健康検診 ・生活習慣病検診 ・インフルエンザ予防接種 ・腸内細菌検査	年2回 年1回 年1回 毎 月		全 員 指定者 全 員 全 員	
③ 職員研修		・内部研修 各種勉強会 ・外部研修 区主催・施設見学等	随 時 随 時		全 員 全 員	
(2)利用者支援 ・環境整備		・床清掃 ・害虫駆除 ・緊急呼出システム点検 ・配水管清掃 ・布団乾燥・消毒	年1回 随 時 月1回 年1回 年1回			外部業者対応 〃 防災センターによる 外部業者対応 〃
(3)防災対策		・センター合同防災訓練 ・センター防災訓練 ・安全委員会 ・安全・4S点検	年1回 毎 月 毎 月	全 員 全 員	全 員 全 員 委 員 全 員	合同防災訓練を含む
(4)その他		・ISO9001サーベランス	年1回		全 員	

1 3 港区立児童発達支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	児童発達支援センターの中核機能の強化	全職員	①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援 ②地域の障害児通所支援事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーション ③地域のインクルージョン推進 ④地域の発達支援の入口としての相談機能
	2	利用児保護者へ取り組みの周知	全職員	①法人機関紙やホームページの周知 ②災害、防犯、感染症対策のマニュアルと取り組みの周知
C 人材育成	1	専門機関としての職員の資質向上	全職員	①階層別研修の実施 ②外部専門家によるスーパーバイズの実施 ③リスクマネジメント研修の実施 ④外部研修の受講促進

(2) 運営管理

B 品質

B 1 児童発達支援センターの中核機能の強化

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援
 - ・民間事業所、学校、保育園等と連携を強化し、こどものニーズに合わせて、当センターからの円滑な引継ぎ方法の検討と実施。
- ②地域の障害児通所支援事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーション
 - ・民間事業所向け見学会、研修の実施
 - ・民間事業所へスーパーバイズできる人材の育成
- ③地域のインクルージョン推進
 - ・地域に出向いて支援する方法の検討と実施
 - ・地域支援ができる職員の育成
- ④発達支援の入口としての相談機能の強化
 - ・相談員が他機関、事業所の見学、訪問により情報提供
 - ・相談の入口として、「はったつのひろば」事業の拡充

B 2 利用児保護者へ取り組みの周知

- ① 法人機関紙やホームページの周知
 - ・二次元コードを利用して連絡アプリや館内掲示により認知度を向上
- ② 災害、防犯、感染症対策のマニュアルと取り組みの周知
 - ・グループ指導や個別指導対象保護者を対象にセンターの取組みを周知する。

C 人材育成

C 1 専門機関としての職員の資質向上

引き続き、職員全員が同じ方向で質の高い支援を行えるよう、お互いに学びあえる、育ちあえる環境を作るため、研修の充実を図る。

- ① 令和5年度より全職員を対象に実施している階層別研修を継続する。
- ② 外部の理学療法士、言語聴覚士、心理士、作業療法士及び精神科医師によるスーパーバイズを継続する。(年間22回)

	3 施設連絡会	月 1 回		センター長・関係員	
②委員会	衛生委員会 安全委員会 男女共同参画委員会 教育委員会[石川6] 虐待防止委員会	月 1 回 随時 随時 随時 年 1 回		〃 〃 〃 〃 役職者	
③職員研修	施設内部研修 法人内部研修 外部研修 スーパーバイズ(理学療法士) 〃 (言語聴覚士) 〃 (心理士) 〃 (児童精神科医師)	随時 〃 〃 年 6 回 年 10 回 年 4 回 年 2 回		役職者 関係職員 〃 〃 〃 就学児 〃	5. 6. 9. 10. 12. 1 月 勉強会含む 摂食指導含む
④安全管理	医療機器点検 防災訓練 安全 4S 点検 日常点検 引き取り訓練 防犯訓練	毎日 月 1 回 月 1 回 毎日 年 1 回 年 1 回	全員 通園	看護師 全員 担当職員 〃 関係職員 全員	
⑤衛生管理	遊具消毒 衛生害虫生息点検 床清掃	毎日 月 1 回 年 1 回		関係職員 担当者 〃	業者委託 業者委託
⑥職員健康管理	インフルエンザ予防 接種 定期健康検診 ストレスチェック 検便	年 1 回 〃 〃 月 1 回		全員 〃 〃 関係職員	10 月 8-9 月 〃
⑦実習生受入	実習生受入れ(学生・関係機関の職員)	随時		副センター長・部長	

(1) 児童発達支援事業 (通園・グループ指導・個別指導)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B	1	増加する通園希望者の受け入れ	担当職員	定員枠を増やして運営
品質	2	親子プログラムの見直し	担当職員	親子プログラムの午後実施、MTの回数の増加

B 品質

B 1 増加する通園希望者の受け入れ

令和5年度より週2日(火、水曜日のクラスと木、金曜日のクラス)の指定日通園クラスを開始した。通園利用希望者は増加傾向であり、特に指定日クラスのニーズが高い傾向があるため、定員枠を拡大し受け入れる。

B 2 親子プログラムの実施時間の変更

親子プログラムを午前中に実施していたが、就労されている保護者が増えていることに鑑み、このプログラムを午後に実施し、参加しやすくするとともに、回数を増やして充実を図る。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援 ①児童発達支援事業 ア.支援プログラム		日々通園(重症心身障害児含む)	週5日	3-5歳児	関係職員	会議日等除外 保護者対象
		併用通園	〃	〃	〃	
		指定日通園	週2日	〃	〃	
		発達障害児グループ	月2-3回	〃	〃	
		延長事業	毎日	希望者	〃	
		ミュージックセラピー	年25回	全員	〃	
		ミュージックセラピー勉強会	年1回			
		水療育	年24回	対象児	〃[石川7]	
		個別の時間	月1~2回	〃	〃	
		個別支援計画作成	年2回	全員	〃	
		個別支援計画面接	年3回	〃	〃	
		個別面接	随時	〃	〃	
		家庭訪問	随時	〃	〃	
		測定	月1回	全員	看護師	
		小児神経診(ケース診)	年1~2回	〃	嘱託医	
		小児科診(日々・併用)	年2回	対象児	検診医	
		小児科診(重心)	週1回	〃	嘱託医	
		歯科診	年2回	〃	歯科医	
		尿検査	年1回	3歳以上	看護師	
イ.健康管理		バイタルサインチェック	毎日	重心	看護師	
		はじめの会	年1回	全員	関係職員	
		交流保育	1人年2回	〃	〃	
		療育参加日	年1回	全員	〃	
		遠足	年1回	〃	〃	
		保護者懇談会	年2回			
		運動会	年1回	〃	〃	
		おたのしみ会	年1回	〃	〃	
		修了式・おわかれ会	年1回	〃	〃	
		次年度オリエンテーション	年1回	〃	〃	
ウ.施設行事						4月
						9-11月
						[石川8]
						9-10月
						10月
						5、1月
						11月
						12月
						3月
						3月

(2) 保護者支援	保護者勉強会	年1回	全員	関係職員	6月[石川9]
	就学勉強会	年4回	年中・ 年長児	〃	7.9月(肢 体)[石川10] [石川11] 7.9月(知的)
	こっこの会(保護者交流)	年4回	全員	〃	
	ひまわりの会(保護者交流)発達障害	年5回	〃	〃	
	歯科衛生講習会 食育・摂食指導	年1回 月1回	〃 〃	看護師 関係職員	
(3)その他	療育見学会 見学者受入れ	年4回 随時		関係職員 〃	関係機関対象

(2) 居宅訪問型児童発達支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	利用児の受け入れ体制の維持	担当	常時受け入れ可能な状態を維持する

B 品質

B 1 利用児の受け入れ体制の維持

令和5年度末に事業の利用児は0となった。これは、医療的ケアが必要な児童も地域の保育園等に通うことが求められ、センターとして行った支援の結果、通園に結び付いたと考えられる。

今後の事業展開としては、重度の疾患があり、感染症のおそれなどで外出が著しく困難なお子さまで、居宅での療育を希望される場合に、必要時にタイミングよく利用できるよう職員体制及び器材を整えておく。主に体調を崩し入院した後、退院して自宅に戻ってから保育園等に復帰できるまでの期間を支援し、早期の通園につなげることを目標とする。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援		在宅での個別指導 移行支援	月～金 月1～10回程度 随時	対象児 1歳～18歳	支援員、理学療法士 または看護師の2名	

(3) 放課後等デイサービス事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	個別支援の利用可能期間を 6か月から1年まで延長	担当	必要性やニーズに合わせ、原則として1年までの支援を可能とする
	2	他地域の学齢期支援のサービス を視察し、情報を集める	担当	他区の公的機関における支援や、先進的取り組みを行っている事業所を視察し、情報を集める

B 品質

B 1 個別支援の利用可能期間を1年まで延長

学齢児の個別支援の利用可能期間は、6か月間であった。これは、1日の利用定員10名という定員枠のため利用希望全てに答えられないことによる。しかし、かねてより、保護者からもっと長い期間利用したいという希望が出されていたため、今年度は、こうした要望に応える形で、個別の必要性に合わせて1年まで利用できるように整備する。効果や影響を検証し、令和7年度以降の支援期間設定の材料とする。

B 2 他地域の学齢期支援サービスを視察し、情報を集める

令和5年度は、連携強化を目指し、地域の他事業所の見学や情報共有を実施した。令和6年度は、他地域の公的機関における支援や先進的取り組みを行っている事業所の見学・視察などを行い、今後の本事業の展開を見据えた情報収集を行う。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援		グループ活動・個別指導	月～土 月1～3回 随時 随時	対象児	関係職員	
(2)関係機関見学等 情報収集と発信		テーマ別グループワーク			関係職員	

(4) 保育所等訪問支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	訪問先施設の拡大	関係職員	保育所等訪問支援事業を利用していない施設への周知を図り、利用施設を拡大する
	2	保育所等訪問支援に携わる職員の育成	関係職員	生活支援員の支援スキル向上

B 品質

B 1 訪問先施設の拡大

保育所等訪問支援は、利用児保護者との契約に基づき支援を実施するが、児童の所属する保育園・幼稚園や小学校等の理解と協力が不可欠である。そのため、あらゆる機会をとらえて事業の浸透を図り、まだ保育所等訪問支援を利用したことがない施設の利用拡大を目指す。

B 2 保育所等訪問支援の職員の育成

令和2年の事業開始以来、心理士や作業療法士が中心となり事業を組み立ててきた。しかし、児童が保育園等で過ごす時間帯の直接支援と保育士等への助言が求められる中、今後は、生活支援員が事業の中核を担えるよう心理士等からノウハウを伝授しスキルの向上を図る。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職員	
(1)利用者支援	保育園・幼稚園・学校・他の施設へ訪問。集団への適応支援	随時	対象児	関係職員	

(5) 相談支援事業 (障害児相談支援・計画相談支援)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	新規ケースの受け入れ体制の構築	関係職員	職員2名から4名体制
C 人材育成	1	相談支援専門員のスキルアップ	関係職員	医療的ケア児等コーディネーターや強度行動障害支援者養成研修などの研修を受ける

B 品質

B 1 新規ケースの受け入れ体制の構築

児童発達支援センター発足以来、職員の離職や産休取得などで安定した人員体制を築くことができないでいる。そのため、人員不足を充足させるため、人事異動を含めた対策を行う。目標は、令和5年度の2名から4名体制を目指す。

C 人材育成

C 1 相談支援専門員のスキルアップ

利用者のサービス計画作成に役立てるため、強度行動障害者支援者研修を受講する。また、東京都が実施する医療的ケア児コーディネーター養成研修は、令和5年度から市区町村のコーディネーター配置計画に則り、推薦制となったため、昨年度は受講できなかった。令和6年度は医療的ケア児の障害児相談が担える人材を育成するため、港区と受講を調整する。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職員	
(1) 利用者支援	① 日常生活全般に関する相談 ② 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供 ③ サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成及び評価 ④ 継続的なモニタリング ⑤ その他必要な相談支援、助言	随時	対象児	関係職員	

(6) 総合相談事業 (区単独事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	総合相談事業の拡充・整理	関係職員	総合相談部門の再編成
	2	地域における発達相談のシステム構築	関係職員	はったつのひろばへの相談員の参加、保育園の巡回心理士等からの相談の受け入れ

B 品質

B 1 総合相談事業の拡充と整理

総合相談の事業内容を、「相談」「早期発達支援」「地域支援・広報」の3部門に再編成する。目的は、現状の総合相談事業のうち、初回面談など主に「相談」を担当している部門と、0～2歳児のグループや個別指導といった「直接支援」を担当している部門を明確化することで、ぱお内部、あるいは港区と業務の調整をする際にわかりやすくすることが一つである。もう一つは、これまで年度ごとの係レベルで運用していた外部向けの勉強会や見学会などを部門として位置づけ、他機関との連携やスーパーバイズといったセンター機能の充実をはかっていくためである。今後、ケースワークや保護者支援、外部との連携、ぱお以外での支援など、幅広い支援ができる職員の育成を計画的に進めていく。

B 2 地域における発達相談のシステム構築

R5年度に開始した親子サロン事業「はったつのひろば」について、回数と場所を拡充し、より身近な場所で、発達に不安があるお子さんの支援を早期に開始できるようにする。ぱおの初回面談までの待機や、区の健診後のフォローの場として機能し始めているが、R6年度は保育園や子ども家庭総合支援センターなど、より多くの子育て支援機関からの紹介を受け入れていく。また、本事業に従事する職種を広げ、地域で早期から専門的な相談につなげられるようなシステムを構築する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援 ①個別指導 ア. 評価		インテーク 理学療法士評価 作業療法士評価 言語聴覚士評価 心理士評価 (発達検査含む) まとめ面接 嘱託医診察	週6日 随時 " " " "	対象児 " " " " " "	SW・心理士 PT OT ST 心理士 関係職員 嘱託医	
イ. 指導内容		個別指導 保護者面接 幼稚園・保育園等訪問	月1～2回 " "	対象児 " "	関係職員 " "	
②0～2歳児 グループ		ひよこ 親子グループ そらまめ 親子グループ ふたば 親子グループ	月1～2回 ×8グループ程度	対象児	関係職員	
③発達のひろば		親子グループ	月1～3回	対象児	関係職員	

14 第一作業所（友愛書房）

（身体障害者福祉法第22条の売店）

1. 令和6年度重点事項

- (1) メール等による受注管理の業務効率化により、売り上げの向上を図る。
- (2) 在庫評価を徹底し、書架等のスリム化を図る。
- (3) 感染症予防のため書店内の衛生管理に努めるとともに、職員の健康管理に留意する。

2. 売り上げ目標額

令和5年度売上見込額	74,244,000 円
令和6年度売上目標額	74,500,000 円